

平成28年決算審査特別委員会会議録（第3日目）

平成28年11月1日（火曜日）

午前10時00分開議

午後 3時46分閉議

---

本日の会議事件

開議宣告

会議録署名委員の指名

質疑

認定第1号 平成27年度士別市一般会計歳入歳出決算認定について

平成27年度一般会計歳出（4衛生費～7商工費）

閉議宣告

---

出席委員（17名）

委員長	十河剛志君	副委員長	大西陽君
委員	井上久嗣君	委員	岡崎治夫君
委員	粥川章君	委員	喜多武彦君
委員	国忠崇史君	委員	斉藤昇君
委員	谷守君	委員	谷口隆徳君
委員	丹正臣君	委員	出合孝司君
委員	遠山昭二君	委員	松ヶ平哲幸君
委員	村上緑一君	委員	山居忠彰君
委員	渡辺英次君		

---

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
市立病院副院長	三好信之君	総務部長	中峰寿彰君
市民部長	法邑和浩君	保健福祉部長	田中寿幸君
経済部長	井出俊博君	建設水道部長	沼田浩光君
朝日総合支所長	藤森裕悦君	市立病院事務局長	加藤浩美君

総務部次長兼 新庁舎準備室長 兼財政課長	中 館 佳 嗣 君	総務部総合企画 室 長	東 川 晃 宏 君
市民部次長兼 環境生活課長	千 葉 靖 紀 君	保健福祉部次長 兼こども・子育て 応援室長	佐々木 幸 美 君
健康長 寿 推進室長兼 介護保険課長	米 谷 祐 子 君	経済部次長兼 国営農地再編 推進室長兼 農業振興課長	藪 中 晃 宏 君
建設水道部技監 兼土木管理課長	工 藤 博 文 君	朝日総合支所次長 兼地域住民課長 (併)生涯学習部 次 長	長 南 広 基 君
福祉課長	川 原 広 幸 君	子育て支援課長	藪 中 洋 行 君
保健福祉 センター所長 兼成人病健診 センター所長	平 岡 恵 子 君	畜産林務課長兼 バイオマス資源 堆肥化施設長	鶴 岡 明 浩 君
商工労働 観光課長	徳 竹 貴 之 君	財政課参事	丸 徹 也 君
環境生活課参事	大 留 義 幸 君	保健福祉 センター主幹	政 田 祐 子 君
保健福祉 センター主幹	川 原 淳 子 君	環境生活課主査	市 橋 信 明 君
福祉課主査	大 懸 保 司 君	保健福祉 センター主査	黒 沼 美 穂 君
保健福祉 センター主査	錦 田 正 博 君	農業振興課主査	梶 山 賢 一 君
畜産林務課主査	木 村 哲 晃 君	商工労働観光課 主 査	小 林 真 二 君
<hr/>			
教育委員会 教 育 長	安 川 登志男 君	教育委員会 生涯学習部長	村 上 正 俊 君
生涯学習部次長 兼学校教育課長	鴻 野 弘 志 君	合宿の里 推進室長兼 スポーツ課長兼 総合体育館長兼 青少年会館長	加 納 修 君

生涯学習部次長  
兼 図書館長  
兼 生涯学習情報  
センター所長

水 田 一 彦 君

生涯学習部次長  
兼 地域教育課長  
兼 朝日公民館長  
兼 あさひサンラ  
イズホール館長

漢 幸 雄 君

---

農業委員会会長 松 川 英 一 君

農 業 委 員 会  
事 務 局 長

金 章 君

---

監 査 委 員 吉 田 博 行 君

監 査 委 員  
事 務 局 長

竹 内 雅 彦 君

---

事務局出席者

議会事務局長 浅 利 知 充 君

議 会 事 務 局  
総 務 課 長

岡 崎 浩 章 君

議会事務局  
総務課主査 前 畑 美 香 君

議 会 事 務 局  
総 務 課 主 任 主 事

粕 谷 幸 広 君

(午前10時00分開議)

○委員長(十河剛志君) おはようございます。

ただいまの出席委員は全員であります。これより本日の委員会を開きます。

---

○委員長(十河剛志君) 本日の会議録署名委員は、第1日目に指名したとおりであります。

---

○委員長(十河剛志君) ここで副委員長と交代いたします。

○副委員長(大西 陽君) おはようございます。

それでは、昨日に引き続き一般会計歳入歳出決算について質疑を行います。

第4款衛生費の質疑を行います。

第1項保健衛生費について御発言ございませんか。松ヶ平哲幸委員。

○委員(松ヶ平哲幸君) おはようございます。

きのうから降った雪がけさの低温で相当凍りついていますので、交通事故、それから転倒に十分皆さんたちも気をつけていただきたいと思います。

27年度の決算審査特別委員会2日目になりますが、私、今回の決算審査で特に予算流用というところに視点を置いて調査をさせていただきました。当然、予算流用、款項目、まあ項の内であれば予算流用は結構なんですけれども、特に27年度、その件数と額が相当高額になっているという部分もありましたので、10万円以上の予算流用の案件について調査をさせていただきました。で、その中で3点ほど少しこの場所でも確認をしたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

最初に、その予算流用の件であります。決算書、27年度の最初に決算書ありますけれども、このまず85ページになりますが、診療所管理費に合計70万円を超える予算が流用されておりますので、この70万円も予算を流用しなければいけなかったその案件は何だったのかと要因をお伺いしたいと思います。

○副委員長(大西 陽君) 福祉課、大懸主査。

○福祉課主査(大懸保司君) お答えいたします。

保健衛生総務費、保健事業費、墓地管理費から診療所管理費に予算流用している内容であります。あさひクリニックにおいて本年3月玄関床のゴムチップタイル交換工事の実施により、工事費用に20万880円を要するため、診療所管理費のあさひクリニック分において予算不足が生じ、墓地管理費から6,799円を予算流用しております。

また、上士別医院において、本年2月にエックス線画像診断用パソコンが故障したため備品の更新が必要となり、更新費用に118万8,000円を要するため、診療所管理費の上士別医院、多寄医院分において予算不足が生じ、保健衛生総務費から28万2,800円と、保健事業費から41万9,405円を予算流用したものであります。

あさひクリニックのゴムチップタイル交換工事につきましては、老朽化により床タイルが剝

がれ反り返った状況であり、患者来院の際につまづきのおそれがあったため、安全を図るための予算流用により早急に交換工事を実施したものであります。

上士別医院のエックス線画像診断用パソコンにつきましては、機器の故障によりエックス線画像による診断ができなくなり診療体制に影響を来すものと判断し、早急な更新が必要であったことから財政課及び保健福祉センターと協議の結果、保健衛生総務費と保健事業費からの予算流用により、備品更新を実施し、3月14日に納品となったものであります。いずれの流用についても3月に行ったものです。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） エックス線のそういう機器の故障等によって緊急に直さなきゃいけない、修理をしなきゃいけないという部分の中で要件はわかったんですけども、一方予算を流用したほう、これは本来27年度にやりますよ、やろうと予定していたものが、要はやらなかった。

予算が多かったのかという部分も含めてなんですけれども、そこで特に今回の流用で40万を超える流用をした保健事業費の中では、この何が、要は執行残として残り得るだろうという予測の中で、その40万を超える金額を流用できたのか。その要因を伺いたいと思います。

○副委員長（大西 陽君） 政田主幹。

○保健福祉センター主幹（政田祐子君） お答えいたします。

保健事業費から流用したのは、がん検診事業費の役務費の執行残であります。流用時期には集団検診が全て終了しており、各個別のがん検診においてもほぼ終了していたため、不用額の見込み額を確定し対応いたしました。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） 41万9,000円を流用したのはがん検診、いわゆる受診者がいなくて、要は不用額が発生をしたところなんですけれども、実際、不用額調べを見ると、不用額10ページになりますけれども、保健福祉事業で不用額、今おっしゃいました役務費でがん検診事業費515万という相当高額な不用額が発生をしております。これ、当初の受診者の見込みと、どうしてこんな大きな差が生じたのか、その要因を伺いたいと思います。

○副委員長（大西 陽君） 黒沼主査。

○保健福祉センター主査（黒沼美穂君） お答えいたします。

平成27年度胃がん検診予定受診者1,320人に対し、受診者数992人、肺がん検診1,200人に対し、受診者数944人、大腸がん検診1,500人に対し1,148人、子宮頸がん検診800人に対し402人、乳がん検診990人に対し543人の実績でした。

27年度の予定受診者数の決定につきましては、がん検診によってがん死亡を減らすために、国のがん対策推進基本計画に示されております受診率50%を目指し、その目標値に近づけ予算計上いたしました。27年度は健康管理システムを活用し、電話、はがき、封書などの受診勧奨

や地区担当保健師から訪問による声かけ、乳幼児健診でのPR、広報紙にはがん検診の重要性について5回のシリーズとして掲載するなど受診勧奨を実施しましたが、全体の受診数の増には至りませんでした。

また、検診単価の高い胃がん検診、子宮頸がん検診において、予定数を下回ったことも不用額が生じた大きな要因となっております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） それぞれの今、がん検診の予算時の検診予定者数と実績の数字を教えてくださいました。まあ要因としては高額な部分という部分で電話勧誘なども含めて、相当行政としては努力をしているということなんですけれども、そもそもこの不用額を生じて、受診者ですよ、受診者の数がここ直近3年で含めて、例えば、25年、26年、27年と総体で結構です。27年だけが極めて低かったということではないんですか。受診者の経過、3年間で結構ですけれども、総体の数で結構です。お願いいたします。

○副委員長（大西 陽君） 平岡所長。

○保健福祉センター所長（平岡恵子君） お答えいたします。

胃がん検診から御説明したいと思います。25年度の受診数は1,088人、26年度は1,067人、先ほど説明しました平成27年度は992人ということになっております。肺がん検診におきましては、平成25年1,043人、26年954人、平成27年944、大腸がん検診におきましては、平成25年が1,236、26年1,134、27年には1,148人と大腸がんは大きくは変化しておりません。子宮がんにつきましては、平成25年491、26年497、平成27年は少し下がりました402ということになっております。乳がん検診におきましては、25年534人、平成26年549人、平成27年543ということで、先ほど御説明いたしましたように、胃がん検診と子宮がん検診が過去3年間を見ましても、ちょっと27年が減少してしまったということになります。

以上です。（127Pに訂正の発言あり）

○副委員長（大西 陽君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） 今の答弁の中で、今おっしゃったように胃がん含めて2つのがん検診だけは少し下がったけれども、あとはおおむね3カ年と比較をしてそう落ちているということではないので、受診者数は極めて落ち込んだということではないと思いますが、1つ、それだけ不用額が出たということは、国の言っている基準の数値に対しては、かなり低かったということのを逆に言えるというふうに思うんですけれども、その国の指標とのこの開きで、例えば過去には特定健診やなんかあったときには、受診率が低いときに国保なんかにはペナルティーなんかあるよとかと言われたんですけれども、そういう今回のこのがん検診については、その国の指標と開きがあっても何ら問題というか、ペナルティーみたいなものはないんでしょうか。

○副委員長（大西 陽君） 政田主幹。

○保健福祉センター主幹（政田祐子君） お答えします。

国の指標との差があることでのペナルティーについては、現在のところ国からの指摘もないことから問題ないと考えております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） そういうことであれば結構なんですけれども、ただ国の指標とは依然として開きがあるということは大きな課題というふうに残っていると思いますが、それはそれで引き続き継続をして受診率を高める努力はしていただきたいというふうに思うんですが、1つ今年10月1日の北海道新聞なんですけれども、実はその北海道ががん検診事後評価せず、早急な改善が不可欠という記事が出ていました。

これは国はがん検診の質を確保するため、国が法律で都道府県に求めている事後評価を北海道が実施していなかったことということで、総務省の検査で道は早急な改善が求められるというふうにありました。その記事の中では、事後評価の中で最終的に目標に達していないところは、主体となる市町村への指導などとしているということで、今ペナルティーはないと言いながらも、国のほうでは北海道を通じて市町村へ指導しようとしているんですけれども、たまたま北海道がこの部分を正直言って怠っていたということで、もしその国でいう監視の中でいけば、この土別の場合の受診率というのは、その指導対象に当たるかどうか。北海道のやることなので、そこまで把握をしているかどうか承知をいたしませんけれども、受診率がほかの市町村等を含めてどうなのかということもちょっとお伺いを、最後にお伺いをしたいと思います。

○副委員長（大西 陽君） 平岡所長。

○保健福祉センター所長（平岡恵子君） お答えをいたします。

毎年道へがん検診の体制についてのチェックリストによる調査が行われておりまして、本市においてもその部分においては提出しております。道としては事後評価を行っていないことから、市町村に対する指導基準も示されていませんので、今の御質問で指導を受ける可能性があるかは判断しかねるところでございます。

松ヶ平委員からもお話もありましたように、やはり私たちの検診はがんで死亡しないということが、検診の一番の目的でございますので、これかも各がん検診、受診数がなかなか伸びない部分がありまして、苦慮しているところなんですけど、いろいろな方法を考えながら、がんによる死亡を減らすために努力していきたいと思っております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 他に御発言ございませんか。井上久嗣委員。

○委員（井上久嗣君） 各種検診事業についてということで、今の松ヶ平委員の質問にかぶらない範囲で質問させていただきたいと思えます。

それで、この27年度の予算説明書を見ますと、検診におきましてはC型肝炎対策事業ということで187万8,000円、成人保健事業として219万5,000円、がん検診事業として、先ほど松ヶ平

委員が御質問されていた部分ですが、2,648万5,000円ということで個別に事業計画としてのっておりますが、成果報告書のほうを見ますと、これ36ページにございますが、決算時でこの3事業を一括して各種検診事業ということで決算額2,019万5,000円となって、予算に対する各3事業の個々の決算等、また財源等がわからないということで、事前に中身を資料請求しまして、各委員さんに配られているかと思いますが、このそれぞれ3事業を細分化したというか、3つをそれぞれ分けていただいたこの成果報告書の追加資料につきまして、簡単に御説明をいただきたいと思っております。

○副委員長（大西 陽君） 錦田主査。

○保健福祉センター主査（錦田正博君） お答えいたします。

成果報告書に記載があります各種検診事業における事業別決算額について説明いたします。

初めに、成人保健事業費の決算額は187万4,000円で、財源内訳は国・道支出金が59万円、その他が11万1,000円、一般財源が117万3,000円となっております。次に、C型肝炎対策事業費は137万7,000円で、国・道支出金が68万5,000円、一般財源が69万2,000円となっております。最後に、がん検診事業費は1,694万4,000円で、国・道支出金が55万1,000円、その他が263万8,000円、一般財源が1,375万5,000円となっております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 井上委員。

○委員（井上久嗣君） それで、先ほどのがん検診が大幅に予算に対して決算が少なく済んだという説明は先ほどありましたのでよろしいですが、この成人保健事業に関しましても、予算219万5,000円に対して、決算187万4,000円、C型肝炎対策事業、これは予算187万8,000円に対して、137万7,000円と大きく決算額が減少というか、予算に対して少なく終わっていると。こういった要因について、御説明をいただきたいと思っております。

○副委員長（大西 陽君） 川原主幹。

○保健福祉センター主幹（川原淳子君） お答えいたします。

平成27年度の成人保健事業費187万4,000円のうち、検診料は32万5,000円、C型肝炎対策事業費137万7,000円のうち、110万9,000円、がん検診事業費1,694万4,000円のうち、1,537万8,000円となっております。いずれの事業におきましても前年度より検診料は減少しておりますが、特にがん検診事業につきましては、平成26年度と比較しまして127万円の減少となっております。

実施している各種がん検診のうち、胃がん、子宮がん検診の受診者数が、胃がんで68人、子宮頸がんで108人、それぞれ減となっております。胃がん、子宮頸がん検診は検診単価が高く、この2種類で111万2,000円の減となり、検診額減少の大きな要因と判断しております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 井上委員。

○委員（井上久嗣君） 今がん検診を中心に予算余ったお話をいただいたんですが、それは松ヶ平

委員の説明とかなりかぶっていますので、それはいいんですけども、例えばC型肝炎187万8,000円が137万7,000円で済んだというのは、当初目標よりも検診を受けた方が非常に少なく終わったといったことが原因なんでしょうか。

○副委員長（大西 陽君） 平岡所長。

○保健福祉センター所長（平岡恵子君） 松ヶ平委員にもお話ししたように、目標値を高く持ち、先ほども御説明したとおり、がんで亡くなる方を少なくすることで目標値を高く上げました。それで、今説明しましたように胃がんと子宮がんが目標値よりはかなり低くなっているということになっています。

失礼いたしました。C型肝炎につきましては、予定数が600人で受診者数が474名です。失礼いたしました。

○副委員長（大西 陽君） 井上委員。

○委員（井上久嗣君） この今600人という目標は、26年度に比べて27年度はがん検診と同じようにかなり目標を上げたという部分があったのでしょうか。

○副委員長（大西 陽君） 平岡所長。

○保健福祉センター所長（平岡恵子君） 目標値は26年度と27年は同じなんですけど、26年度のC型肝炎が600人を目標のところを592人受けていただいています。それを目指して27年度立てたところが474ということでかなりの減少が起りまして、検診額が下がっております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 井上委員。

○委員（井上久嗣君） なかなか検診、皆さん手間もかかりますので、一生懸命PRしていただいていると思いますが、検診率がなかなか上がってこないという御苦勞あると思います。そうはいっても長寿日本一を目指していますので、ぜひ先ほどの松ヶ平委員の答弁にもありましたけれども、これから受診率が上がるように今後も極力御努力をいただきたいと思います。

それで、最後にこの成果報告書の書き方というのかな、きのうも同じようなことを言いましたけれども、これ予算書、決算書、決算書はページ数の関係もあって、予算と違ってある程度款項目近いものをまとめてつくられるということはあるのかもしれませんが、少なくともこちらの予算説明書がそれぞれ3つの事業に分かれているのであれば、この成果報告書も同じく3つ分かれて記載をしていただくと、こういった追加資料をいただかなくて済むので、その辺の整合性を改めてお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○副委員長（大西 陽君） 中舘次長。

○総務部次長（中舘佳嗣君） 予算のときの説明付表につきましては、きのうも御指摘いただきましたけれども、主な政策事業を載せております。一方、決算の成果報告書、これについては各施設の管理運営事務費等も含めて経常的な費用も載せてございます。

そういう意味ではボリューム自体も決算のほうが倍ぐらいのボリュームになっているわけですが、その中で基本的には、それぞれの事業ごとに載せるのが一番わかりやすいのでは

ないかという考え方で作成をしておりますが、委員からお話しありましたように、例えば、決算のときには、非常に福祉サービス等多岐にわたるものについては、一つにまとめて掲載しているというような事例もありまして、ただその場合においても、やはり予算との対比という意味ではその内訳を載せるなり、対比がきちっとできて整合がとれるような形で、審議に資するような資料にしなければならないというふうに思いますので、その点は、今後整合性に留意して作成してまいりたいというふうに考えます。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 第2項清掃費について御発言ございませんか。村上緑一委員。

○委員（村上緑一君） では、続きまして衛生費の中のごみ処理収集事業と一般廃棄物収集業務委託事業について伺います。

本市においてもこの人口減少が進んでいる中でありますが、近年の本市のごみの量はどのように推移しているのか。また、この人口減少との関連もあるのかを含め御説明を求めます。

また、処理収集事業を市直営と委託で行っていますが、委託業務は増えているのかも含めてお願ひしたいと思います。事業費の中で、平成26年と27年度は事業費が上がっていることも含め、御説明いただきたいと思ひます。

○副委員長（大西 陽君） 環境生活課、市橋主査。

○環境生活課主査（市橋信明君） お答えいたします。

過去5年間の市処分場へのごみの総搬入量は、平成23年度が9,004トン、24年度が8,887トン、25年度が7,339トン、26年度が6,487トン、27年度が6,358トンとなっております。この間、堆肥の原料として再生利用している生ごみの分別収集を25年10月から開始し、26年度からは通年の分別収集となったことなどから、この5年間で約29%の減となっております。

人口減との関連については、ごみ処理基本計画においても人口減により長期的に減少傾向と推測しており、短期的には市民の消費活動や独居世帯が亡くなられた場合の多量排出なども影響するものと考えております。

委託事業については、26年度と27年度の委託事業料の比較では、分別種類などの収集業務内容に大きな変化はなく、費用増につながる事業内容の変化はないため、事業費増の主な要因としては労務単価の改訂によるものと考えております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） ありがとうございます。

本当に人口減少とともに、あと25%ほど減少したということで、ごみの減少にはいいんですけども、人口減少が歯どめがかからんということは本当に大変だと思います。

また、市街地、農村地区、またそういうことについてちょっと伺いたいと思ひますけれども、ごみの収集の仕方として市街地区と市街地区を除くと書いてあります。これ農村地区のことでしょうが、2つの地区に分かれてのごみ収集回数が違いますが、この2地区の収集回数の違い

と収集回数の違う理由も含めてお願いしたいと思います。

○副委員長（大西 陽君） 大留参事。

○環境生活課参事（大留義幸君） お答えいたします。

市内北地区、市内南地区を除きます委託収集地区の中でも、市街地区と市街地区以外で収集回数に違いございまして、一般ごみ及び生ごみにつきましては、市街地区が週2回、市街地区以外は週1回となっております。この収集回数が違う理由でございますが、市街地区以外につきましては、市街地区と比較いたしまして保管場所を多く確保できますことや、生ごみを自家処理している家庭も多いということから、財政的な観点からも経費節減のため回数を少なく設定しているところでございまして、分別収集を開始した時点より、地域の皆様方には御協力をいただいているところでございます。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） 農村部のほうでは置き場が、そういう関連で1回だ、まあ生ごみの場合です。そういう感じでは、なかなか考え方が今は本当に市内と市外も変わらないんですね。

本当、そういう中でもう少し考えていただきたいと思いますけれども、次に学田地区に建つ環境センターが4月から稼働に向け、各地においてごみの分別、新たな取り組みの説明がありましたが、今まで説明会の中で農村部でのごみの収集の少なさ、生ごみ、紙ごみなどに対しての各地の声も聞いていると思います。そういうことあれば、ちょっとお聞きしたいんですね。

また、特にこの生ごみ収集に対して、農村地区の回数のあり方を考えるべきではないかと思うんですけれども、ちょっとその部分お考えを聞きたいと思います。

○副委員長（大西 陽君） 大留参事。

○環境生活課参事（大留義幸君） お答えいたします。

説明会におきます市民の方の声についてでございますが、本年7月と9月に朝日地区を除きます市内各地区でごみ分別説明会を開催いたしまして、延べ253名の市民の方に御参加をいただきました。

この説明会の中で、市街地区以外におきまして収集回数が少ないということで、特に近年増加しております紙製容器包装ごみへの対応。また、生ごみにつきましては夏場の長期間保管が難しいということから、収集回数を増やしてほしいとの意見がございましたが、委託先の車両等の設備や委託費用が増加するということから、現時点ではちょっと難しいという説明をさせていただいたところでございます。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 法邑市民部長。

○市民部長（法邑和浩君） ごみの収集につきましては、分別ですとか処理につきましては、これはルールを守りながら市民の方に御協力をいただいているところであります。それで、農村地区に

については、市街地区よりも回数が少ないということでありまして、ただいま答弁いたしましたとおり、ごみ分別の説明会、これは毎回回数について増やしていただけないかという要望をいただいているところであります。そこで、特に生ごみについてでありますけれども、これは今は週1回の収集ということでありまして、例えば何かの都合で搬出日を逃しますと、2週間程度ということでもたあきますので、これを長期保管しなければならないというような状況もありますので、これは衛生的にも問題があるというような認識はしております。

このことにつきましては、委託料ですとか、あるいは業者との調整の問題、クリアしなければならない問題があるわけでありまして、これにつきましては次年度に向けて、これは回数の増といったようなことについて検討してまいりたいというふうに考えております。

また、全体的なごみの収集回数でありますけれども、ただいま環境センター建設しております、明年4月に供用開始予定であります、まずはこの施設の運営コスト、これを精査し、それから、施設の長寿命化に向けまして、更なるごみの減量化を図っていかねばならないというふうにも考えておりまして、将来的に家庭ごみの有料化に向けた検討を進める中で、仮に有料化するということになりました場合は、これは負担の公平性の面からも市街、農村地区の収集回数、これについては違いを設けないというようなことで考えてまいりたいと思っております。

それと、ごみの収集の方法でありますけれども、現在士別市においては、多くの他の自治体で行われているようなステーション方式ということではなくて、戸別収集、一戸一戸玄関先に出していただく、そして回収するという方法をとっておりまして、市民の協力を得ながら高い分別の精度も保っているところであります。本市においては高齢化の率も高いというような状況もありますので、今後においてもごみ出しの支援といったような側面もありますし、高齢者等の負担の軽減を考慮する中で、この戸別収集については継続して行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） 本当にいろいろ経費もかかるということ、また高齢化の問題とかいろいろあるんですけれども、そういうことまで含めまして、やはり取り組んでくれるものはやっぱり取り組んでいただきたい。また、その中で地域、自治会、アンケート等いろんな形で市民の声を拾っていただいた中で、そういうごみの処理の仕方も含めて考えていただきたいと思います。

次に、先ほどの回数の問題なんですけれども、本当に生ごみは農村部は1回、市街地区は2回ということであるんですけれども、また本市の市内と温根別市街、多寄市街、上士別市街の中でもやはり回数の開きがあるんですね。その中では、プラごみが例えば温根別地区が月2回、この市内地区は毎週1回、容器、瓶、カーペットなどは温根別地区やなんかは月1回として、この市内地区は週2回、紙ごみは例えば温根別地区は年4回、まあ3カ月に1回、紙ごみは年6回、市内地区は。そういう形でいろいろやはりこういう行政サービスのサービスの格差

の、この市内地区と上士別地区、多寄地区、温根別地区とはそういう開きもあるんですよ。

やはり、こういうのもなるべく格差をなくすように、行政サービスの中で考えていただきたいと思いますけれども、それとその分の意見お願いしたいと思います。

○副委員長（大西 陽君） 千葉次長。

○市民部次長（千葉靖紀君） ごみ収集全般にわたる回数の差という部分では現実には士別市街地区、それ以外、それから合併した朝日地区、朝日地区の中でもやはり市街地区と農村地区という形での回数の差がございます。これにつきましては、士別市、全道的にいても士別市以外もやはり市街地区と周辺地区の回数の差があるというような現実がございます。特に、北海道行政面積が広い部分でいけば、どうしても全ての世帯を全て同じ回数回るとするのは、なかなか難しいという部分もございます。

ただ、先ほど部長からお答えいたしました、将来的な部分につきましては、なるべく収集回数に差を設けないという形で検討をしてみたいと思いますし、それからできれば特に生ごみ、それから衛生ごみにつきましては、保健衛生上の部分がございますので、その部分につきましては、夏場だけでも若干増やすようなことで近々の対応ができないかどうか、十分検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 第5款労働費については通告がありませんでしたので、次に移ります。

第6款農林水産業費の質疑に入ります。第1項農業費について御発言ございませんか。渡辺英次委員。

○委員（渡辺英次君） それでは、私から農林水産業費の農業費について質問をさせていただきたいと思います。

6次産業化推進事業ということで、これは昨年行われました26年の決算委員会でも大西委員と私も通告させていただきましたが、改めて今年度の実績と今後の考え方をお聞きしたいと思います。

まず、中身に入る前に成果報告書の45ページになりますが、上から2つ目の6次産業化推進事業ということで新規という形になっております。この事業自体は継続してやっていると思うんですけども、この新規になったというのはどうしてかなと思っていろいろ調べていると、これまでは商工費のほうで記載されていたはずだと思うんですけども、今年、27年度から農業費に移行したということかなと理解しております。まず、この辺の経緯についてお知らせいただきたいと思います。

○副委員長（大西 陽君） 農業振興課、椋山主査。

○農業振興課主査（椋山賢一君） お答えいたします。

商工費から農業費に移行した経緯ということでございますけれども、基幹産業の農業を中核に農工商等が連携し、6次産業化を推進する農工商連携支援事業として商工費で予算を計上しておりましたけれども、要綱を作成するに当たり、農業者や農業団体が農畜産物を活用した新

商品の開発ですとか、販路拡大を支援するという内容で、平成26年12月に6次産業化推進事業補助金交付要綱を新たに制定いたしまして、平成27年度から農業費に予算を移行したところがございます。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） 理解いたしました。

私、去年の決算委員会で少しここでお話しさせていただいたのは、私が持っている考えは基本的に6次産業化というのは当然今お話があったとおり、生産者であったり、農業法人、もしくは関係団体が、第1次、第2次、第3次ということで取り組んで収益を上げるということが、一番の目標だということは理解しております。

ただ、それがなかなか実践すると思ったように成果が出ないという部分に、何か原因があるんじゃないかということで、昨年もお話しさせていただいたんですが、今年はどういった意味からすると、非常にこれから質問しやすくなるかなと思っているんですけども、まず27年度の実績を利用件数は出ておりますね、利用件数2件となっておりますが、その細かな内容、それに対する決算額等々をお知らせください。

○副委員長（大西 陽君） 栢山主査。

○農業振興課主査（栢山賢一君） お答えいたします。

27年度の事業実績は1名で2件となっております、甘酒の商品開発支援事業で10万5,000円、その販路拡大事業といたしまして9万5,000円となっております、予算額80万円に対しまして、決算額は20万円ということになりました。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） 今年度も実質2件ということですが、1名の方ということですよ、の利用があったということですが、これを踏まえて27年度もそうですし、26年度もそうですし、実際にこの使われている件数と、もともと持っていた予算を比較しまして、実際のところこの事業に対するの総括といいますか、どのようにお考えでしょうか。

○副委員長（大西 陽君） 栢山主査。

○農業振興課主査（栢山賢一君） お答えいたします。

27年度の実績は1名だったということもあり、幅広く農業者の方などへ事業内容を理解していただくために、ホームページに載せたりですとか、産直マップの掲載者に事業要綱を郵送したりしてPRを図ったところがございますけれども、今後も更なるPR活動が必要だと考えております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） 今の御答弁いただいたところを考えますと、要するに事業としてはこのま

まの継続の方向で考えているということかなと思うんですね。私は実際その、そもそもその6次産業化すること自体が何か原因があって、なかなか推進されないものがあるんでないかと思うんですけども、その辺のお考えというのは何か部署内で論議されたこととかございますか。

○副委員長（大西 陽君） 藪中経済部次長。

○経済部次長（藪中晃宏君） お答えいたします。

6次産業化、委員おっしゃるとおり農業者の方々、1次産業の方々のみずからの、士別でいいますと農産物を利活用して2次加工、そして販売という3次の営業活動をするということですが、もちろん本業である農業が冬期間はあれですけども、春から秋遅くまで忙しいということで、その後冬期間にいろいろ試行錯誤されたり、加工についての個人であったり、団体であったりということで、いろいろ議論はされているようですが、なかなか加工する一歩を踏み出すというか、そういうことがなかなか忙しいですとか、難しいですとか、そういったことが要因の一つに上げられるかと思えます。

多くの方々が加工施設を利用しながら、トマトジュースをつくったり、いろんな加工品をつくったりなさっておりますが、まだまだ裾野が広いなというふうに考えておりますので、今後は市としても応援しながら6次産業が発展するように願っているところでございます。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） ありがとうございます。

今回質問するに当たりまして、私もいろいろこれまでの事例とか、全国規模でいろいろこう、インターネットとか通して調べさせていただいたんですが、本当にもう全国各地で網羅して取り組んでいることですよ、6次産業化って。もともとの趣旨はあくまでも1次生産者の収益向上ということなんですけれども、実際には今見てみますと、それを踏まえた上でまちおこしにつなげようということで、各種団体がまち全体で取り組んでいるところも結構多いようなんですよね。

そういった意味で、本市におきまして、例えば農産物もそうですし、羊にしてもそうですし、各生産者側だけに頼り過ぎるといのはどうなのかなという、今、次長の答弁もございましたが、やはり生産するのがメインのお仕事ですので、例えば加工しました、加工は例えば委託してつくりましたで、流通させましょうといっても、トータル的にそれを管理するというのはすごく大変だと思うんですね。そういった意味で、今取り入れられているのは、各1次産業、2次産業、3次産業、そして今、よく、よくでもないです、たまにこう見るのが4次産業、5次産業というのがございまして、例えば4次産業はIT、IT関連企業であったり、そういう分野のことを何か指すようです。あと、ソフトウェア開発とか。あと、5次産業というのが、いわゆるメディアとか、あとNPO法人等を指すという書き方もされているのもありまして、その辺をいかに融合させてつくっていくのが今6次産業だという、ワンステップ上がったよう

な形で進展しているような感じを見受けられました。

そういったことも含めて、最終的にこの事業は6次産業するために使ってもらうのが終わりではなくて、収益を上げなければいけないという最終目標があると思いますので、使ったはいけれども、結局成功しなかったという事例が出ると、当然この事業を使われるケースもまたさらに減ると思いますし、何よりこういうのを使う上で基盤となる、今、僕ちょっとお話しさせていただいた基盤となる母体というんですかね、6次産業化して製品流通させるまでのサポートできる体制が、士別にはちょっとないのかなと感じているので、ぜひこの6次産業推進事業をする上で、その補助、補助事業だけの事業ではなくて、そういう何か協議体みたいなものを今後模索しながら検討していただきたいと思うんですけれども、その辺のお考えを最後に聞かせていただきたいと思います。

○副委員長（大西 陽君） 井出経済部長。

○経済部長（井出俊博君） お答えいたします。

この6次産業化の事業につきましては、先ほど御答弁させていただいたとおり、農業者のまずはバックアップをしていきたい、農業者最初の入り口として6次産業化に入りやすいような形で、行政が支援をしていきたいというような中身でスタートしたわけですけれども、今いろいろな加工団体ですとか、農業者さんが先ほどお話ししたとおり冬場にいろんな加工品をつくっている、それは今いろんな団体が点となってあるのは事実でございます。その点を今、産直マップというような中身で一つのペーパーの中に網羅をして、皆さんの目に届くような形にはとっているんですが、そこから先というのが、今、委員おっしゃられたとおり、その先がまだ今は見えていないというような状況にはあります。

今、私ども考えているのは、そういう点となっている加工団体ですとか、農業者さんを線で結べるようなネットワーク化を今、したいというふうに考えています。このネットワーク化をすることによって、例えば販売する一元化ですとか、そういう取り扱っている商品の窓口の一元化ですとか、そういったようなところができてくれば、より消費者さんへの目に届きやすくなるという中身でいけば、農業者さんのそれぞれの収益も上がっていくというふうに考えております。

これらが先に、こういうことが更に前に進むようになれば、今度は商業者さんですとか、そういった、また別な団体というようなところに進んでいくんじゃないかなというふうに考えておりますので、現段階では、そういったようなネットワーク化をぜひ進めていきたいなというふうに考えているところです。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 他に御発言ございませんか。斉藤 昇委員。

○委員（斉藤 昇君） 農業水産業費の中の農業振興費でございますけれども、青年の就農給付金というのがございますけれども、この制度の中身と、それから額がまあ26年から見たら300万ほど減っておりますけれども、この減った理由。これは、この制度というのはこれからも続けて

いく必要があるのではないかと思うんだけど、ここら辺の考え方についても承っておきたいと思います。

○副委員長（大西 陽君） 梶山主査。

○農業振興課主査（梶山賢一君） お答えいたします。

まず、青年等就農給付金の制度の内容なんですけれども、新規就農者の経営が軌道に乗るまでの間を支援するという給付金の中身となっております。年間150万円を最大5年間、給付が受けられる内容となっております。この給付の対象者が平成26年度の対象者が2名、平成27年度の対象者がさきに申し上げた平成26年度の2名に加えて、新たに2名増えて4名となっているところでございます。

それで、平成27年度につきましては、新たに増えた2名に対し150万掛ける2名で300万円の決算となっております。本来は27年度の対象者が4名ということなので、600万円の決算となるところでありますが、平成26年度につきましては、国の景気対策として国の補正予算が平成27年2月に成立いたしまして、平成27年度分を26年度分に前倒しして一括支給することになりまして、平成26年度のもとの2名の対象者について、26年度分と27年度分を2回支払ったことにより600万円の決算となりました。その結果、平成27年度につきましては、平成26年度比べて300万円の減となったものでございます。

青年等就農給付金につきましては、国の事業でございますので、まだこれからも今のところは続いていく予定となっております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） 150万5年間という話でございますけれども、それとまだまだ続いていくということだけでも、これの対象になる士別での青年就農者というのは、見通しとしてはどのぐらいいるものなんでしょう。

○副委員長（大西 陽君） 梶山主査。

○農業振興課主査（梶山賢一君） 今現在対象となっておりますのは、平成28年度で3名となっております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 藪中次長。

○経済部次長（藪中晃宏君） 先ほど言いましたとおり、これは国の事業、そして道の要綱に基づいて補助金を交付している事業でございますが、士別市といたしましては、認定新規就農者として認められた農業者に対して交付をしております。この新規認定を受ける農業者の方は毎年おりますし、今後も増えるかと思えます。この就農給付金は農業経営を開始してから5年間支給されるものですが、その前段として2年間準備型としても国の制度にのっとって交付されている事業でございます。就農のスタートをよりスムーズにさせるための事業として市も考えておりますので、今後こういったことで認定の希望がある場合には、それにのっとった形で

就農の助成をしてみたいというふうに考えてございます。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） それはあれですか、その家族で齊藤なら齊藤のところの息子が農業に、高校卒業して就農につくと、自宅のですよ、そういう場合なんかも対象になる制度なんですか。

○副委員長（大西 陽君） 藪中次長。

○経済部次長（藪中晃宏君） はい、なります。Uターン、Iターン、新規、それぞれ該当になります。要件といたしましては経営主になるということが要件になりますので、経営移譲されますとか、土地を帰ってこられた息子さん名義で借りるですとか、経営主になるというのが要件になりますが、対象にはなりません。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） まあ28年は3人というようなことを言っていたけれども、だけれどもこれは国からくるお金になっているだけけれども、対象者はまだ若い人で対象になれるというふうにしても、この制度は一過性のもので終わってしまうということなんですか。やはり継続してそういう就農できる人たちにはそういう制度をつくっていく、そういうことを国に要請するか、あるいは市でもその制度がなくなったからそれで終わりだというのではなくて、何らかのことをやっぱり考えて後継者のために、就農者が少しでもよくなるように頑張っていたきたいと思うんだけど、この点はいかがでしょう。

○副委員長（大西 陽君） 井出経済部長。

○経済部長（井出俊博君） お答えいたします。

今の説明の中では国のほうの制度の中での取り扱いということで助成をしているわけですが、市のほうの中でも農業・農村担い手支援事業という事業がありまして、その中に新規就農者ですとか、そういった方々への支援、また農地を拡大した場合への支援ですとかという、そういうような支援もありますので、そういうところもあわせて充実をしながら、今、委員のおっしゃられたような新規就農者対策に努力していきたいというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 第2項林業費について御発言ございませんか。松ヶ平哲幸委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） 決算書の105ページになります林業振興費のことで伺いたいと思いますが、まず最初にここでも32万5,000円という予算の流用が生じていますが、この32万5,000円予算流用した相手先が森林公園管理費のほうに流用していますが、森林公園管理費の中で何が予算流用をして執行しなければいけなかったのかと。もう一つは、林業振興費のほうでは何が、要は不用額として確定したからこの32万5,000円を流用したのか。あわせて予算流用した時期をお伺いしたいと思います。

○副委員長（大西 陽君） 木村畜産林務課主査。

○畜産林務課主査（木村哲晃君） お答えいたします。

流用の詳細につきましては、平成27年5月上旬に日向森林公園の管理者からバンガロー5棟のうち1棟が積雪による影響で屋根のトタンの一部が損傷している旨の報告を受けたところでございます。当初予算で修繕費が未計上であり、同科目での流用が困難であったことから、林業振興費の有害鳥獣被害防止対策事業委託料から流用したところでございます。

流用元であります有害鳥獣被害防止対策事業についてであります。内容はエゾシカ捕獲に対し1頭1万円の委託となっており、計画1,000頭に対し捕獲頭数が少なく、計画の6割程度と予算の残が見込まれたことから流用することとしました。

修理の時期につきましては、平成27年8月25日に着手し、10月2日に完了しているところでございます。

以上です。

（「流用した時期は」の声あり）

○副委員長（大西 陽君） 木村主査。

○畜産林務課主査（木村哲晃君） お答えいたします。

流用の時期につきましては、11月16日となっております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） 雪害によってバンガローが破損をして修理をしたということなんですけれども、5月には管理者から報告があって、その後に修理をしたんだけど、5月に破損がわかって、要は11月まで、完了11月って今おっしゃいましたけれども、要は1シーズン使えなかったというのは、貸し出すほうからすればどうしてそんなに遅くなったんだと、黙って利用者が減るんじゃないかということで、早急になぜ5月に原因がわかった段階で修理をしなかったんでしょうか。

○副委員長（大西 陽君） 木村主査。

○畜産林務課主査（木村哲晃君） お答えいたします。

平成27年5月上旬に公園管理者から屋根破損の報告を受けまして、現地確認後修理の対応について内部で協議を行いました。内容としましては、当初予算に修繕費を計上していないことから、修理にかかる設計価格の積算をもって検討することとし、またバンガローの老朽化が進んでいましたことから、利用中止も含め検討したところでございます。協議の結果としまして、前年度利用実績として5棟同時の利用が数回あったこと、また屋根の破損規模が小さかったことから修理対応することを判断したところでございます。

その後、公園管理者と修理時期について協議しまして、利用者への不便を伴うことからピーク時期を避け9月以降の修理とし、発見から時間を要したところでございます。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） この森林公園、何回かの議会でも取り上げられているんですけども、すみません、この森林公園、日向森林公園のバンガロー、これそもそも何年に建設されたものなんですか。

○副委員長（大西 陽君） 木村主査。

○畜産林務課主査（木村哲晃君） お答えいたします。

バンガローの設置につきましては、日向森林公園の開園にあわせ昭和54年9月に設置しております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） 相当年数なっているんで、まあ老朽化も著しいというふうに思うんですけども、そのロッジだけではないんでしょうけれども、森林公園の管理費含めて、それは農協のほうに、JAのほうに指定管理料として94万5,000円支出があるんですけども、この指定管理料としてやっている業務の内容について、ちょっと確認をしておきたいと思います。

○副委員長（大西 陽君） 木村主査。

○畜産林務課主査（木村哲晃君） お答えいたします。

業務の内容につきましては、料金収納業務、管理清掃業務、草花害虫駆除、バンガローの冬囲いなどかありますとか、雪おろしが主な内容となっております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） バンガローだけではなくて、森林公園全体も含めての指定管理料だと思うんですけども、一度そのバンガロー老朽化も含めて27年度の利用者数、主要成果で53ページに出ているんですけども、小学生9人、中学生6人、一般が62人と、単純にですよ、単純にこの利用者数で管理料割ったら1人当たり1万2,000円かかっていると。

老朽化も著しいという部分になっていけば、それは当然管理費も出ているんでしょうけれども、一度この部分に関して、例えばこの森林公園管理事業でいけば、役務費なんか出てきていないんですけども、このキャンプ場、日向森林公園、そしてキャンプ場、バンガローがありますよという部分で、そういうPRとかってどういう営業努力をされたのか伺っておきたいと思います。

○副委員長（大西 陽君） 鶴岡畜産林務課長。

○畜産林務課長（鶴岡明浩君） お答えします。

利用者を増やす取り組みにつきましては、バンガロー利用者を増やす直接的な取り組みではありませんが、キャンプ場とバンガロー利用拡大には自然の豊かさとそれを満喫できる環境を整えていくことが重要であることから、平成22年度は桜の木を植樹し、翌23年度はクリ、プラム、サクランボなど実のなる木々を植樹し、森林公園としての充実を図り、憩いの場としての景観形成に努めてまいりました。

これまでに行ってきたPR方法といたしましては、平成25年の日向温泉のリニューアルにあわせて作成したパンフレットの中で、バンガローとキャンプ場を紹介しております。また、観光ガイドに登録し、大手ウェブサイトやキャンプ場のガイドブックへの掲載を通し、アウトドアの魅力を感じている方々に広く情報を発信しております。

指定管理者において日向温泉のフェイスブックを開設し、森林公園の開園情報や公園内の植樹した桜の動画を配信するなど、森林公園のPRに取り組んでおります。

以上でございます。

○副委員長（大西 陽君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） パンフレットをつくったり、日向温泉のほうでホームページ等という内容なんですけれども、でも先ほど言いましたように実績としては極めて少ない、キャンプ場の利用者数としては。

それで、ちょっと古い話になるんですけども、じゃ今度森林公園の取扱方については、平成22年の第3回定例会で当時神田壽昭さんが議員でこの問題を取り上げていまして、行政のほうからは特にキャンプ場ですよ、キャンプ場については市内に複数のキャンプ場がある中で、この日向森林公園については、今後のキャンプ場のあり方については検討が必要と考えておりますというふうに行政では答弁されているんですけども、その後本当にこのキャンプ場のあり方について、日向森林公園だけじゃないですよ、水郷公園キャンプ場から、岩尾内から含めてのキャンプ場のあり方について検討というのはされたんでしょうか。

○副委員長（大西 陽君） 鶴岡課長。

○畜産林務課長（鶴岡明浩君） お答えします。

委員の御質問とおり、確かに日向公園につきましては老朽化が進んでいる状況にあります。その中でどのような形で森林公園の整備を進めていくかということで、過去に一度協議したところではありますが、大規模な改修となりますと非常に経費がかかることもありまして、現状の中で維持修繕に努めて今後も利用していくとしたところでございます。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） 言っていることが、僕が言ったのはあれですよ、ほかのキャンプ場等含めて、市全体のキャンプ場としての1つとして日向森林公園のキャンプ場をどうするかということで、日向森林公園は今の答弁なら、古いけれどもそのままやっていくという答弁なんですけれども、市全体の中での今後のキャンプ場のあり方について、検討が必要と考えておりますということで答弁されているんですけども、じゃ今の答弁の中ではこの検討はしていないということなんですか。

○副委員長（大西 陽君） 井出部長。

○経済部長（井出俊博君） お答えします。

今、委員がおっしゃられたとおり、キャンプ場については今4カ所のキャンプ場がございます。

す。この4カ所の管理につきましては、それぞれ原課のほうで行っているという、教育委員会なり、今答弁のあったところであったり、それぞれの原課のほうでやっているというような中で、これをキャンプ場として一体的に士別市はどうするのかというようなことが、過去にあったかどうかというのは私もちよっと今、過去にその時点から、この間の中にあったかどうかというのはちよっとわかりませんが、やはり今、委員が言われるようにキャンプ場として、それじゃ士別市はどうするんだというようなことは非常に大事なことだというふうに考えますので、これにつきましては少し、日向のキャンプ場を含めて、それぞれの原課と協議をして進めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 中峰総務部長。

○総務部長（中峰寿彰君） 私のほうから若干補足という形で答弁させていただきたいと思います。

キャンプ場にとりたててということでの検討は実際のところ今、井出部長から話しのとおりであります。一方で市のさまざまな公共施設全体、これはインフラなんかもそれぞれの分野でもやっていますし、それ以外にトータルで自治体運営改革会議、これは副市長をそのリーダーとしてということで庁内の部局長で構成している検討会議ですが、この中で当面各施設の状況そういうものを鑑みながら、どういうふうにしていくかということで検討してきた経緯がございます。ただ、その段階でキャンプ場をどうするという結論には至っておりません。

そうした中で、今般、公共施設マネジメントを今、基本計画を今策定中であります。この中でもこれは建物ということが一定程度基本になるところもありますけれども、そういった施設の管理のあり方、今後のあり方ということはいろんな角度で、例えば利用と費用の面、あるいは公益的な配置がいいのか、各地区で必要なのか、更には民間等々の活力の活用、いろんな方法ありますので、この中含めて、まず建物について、そしてキャンプ場も含めまして、場合によっては公園との連動性もありますので、そういう視点で検討していきたいというふうに考えているところです。

現状としては具体的なそのとりたててはやっていませんが、総体の中でということで考えていきたいということでもあります。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） 僕の最初の答弁の中で、その公共施設マネジメント計画の中で出ている、検討しているという答弁かなと思ったのであれなんですけれども、実際公共施設マネジメント計画は建物であって、こういう例えば公園とか、キャンプ場というところについては、その公共施設マネジメント計画の中身からは外れてということなんでしょうか。あくまでも、公共施設という建物に限っての計画なんでしょうか。

○副委員長（大西 陽君） 中峰部長。

○総務部長（中峰寿彰君） ちよっと私の言い方が誤解を招いたかもしれません。施設、建物があ

るものというのが一つ考え方の基準として、今も延べ床面積に対しての経費なりという考え方でいますので、一つの算定の基準としという見方の話でありまして、当然その建物自体がなければ成り立たない施設もありますから、そういった意味ではその施設そのもの、キャンプ場含めてそれももちろん検討に入ってくるということになるということです。

○副委員長（大西 陽君） 他に御発言ございませんか。国忠崇史委員。

○委員（国忠崇史君） 私も同じくこの日向森林公園の管理のあり方について通告出しております。ただ、今、松ヶ平委員の質問のほうでかなり話が展開しましたので、ちょっと角度を変えて聞きたいと思います。

成果報告書には今お話しあったとおりバンガローの利用人数について書いてありまして、毎年100人に満たない数、しかも徐々に徐々に利用者は減っておりまして、70人台から60人台というところなんですけれども、テントサイトのほう、バンガローじゃなくてテントを張るキャンプ場、ここは日向のキャンプ場、傾斜していてテント張りにくいかなどと思う部分もあるんですけれども、このキャンプ場の利用実績をいただきたいと思います。

○副委員長（大西 陽君） 木村主査。

○畜産林務課主査（木村哲晃君） お答えいたします。

キャンプ利用者につきましては、利用料無料であり受け付けを必要としないため、管理者による勤務中における目視でのカウントではありますが、平成25年度で148人、平成26年度で161人、平成27年度で82人となっております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 先ほど指定管理料の中で94万5,000円の中で管理運營業務もあるんだということですので、目視でカウントするというのはわかるんですけれども、ただやっぱりそれに指定管理料を払っている以上、何人来たかという数字はできればしっかりと出していただきたいと思います。士別のキャンプ場は利用料も全て無料だし、余り最近の管理主義的なキャンプ場とは違って、自由にできるというよさもありますけれども、人数だけは把握していただきたいと思います。

この人数ですけれども、実は5年前、6年前にちょうど2010年10月にはまなす財団、財団法人北海道地域総合振興機構というところからレポート、30ページにわたるレポートをいただいて、キャンプ場とバンガローがあるが周辺のより近代的な施設に利用者が流れて減少し、年間400人程度の利用にとどまっていると書いてあるんですよね。6年前で400人利用、バンガローとキャンプ場で合わせてですよ、400人程度利用あったんですけれども、去年はキャンプ場が82人で、バンガローが約75人ということですよ、合わせて150人程度。6年間で400人が150人になったというのは何か単に老朽化だけの原因ですか。

○副委員長（大西 陽君） 鶴岡課長。

○畜産林務課長（鶴岡明浩君） お答えします。

確かに、委員のおっしゃるとおり、近年については利用人数が減少しているところがございます。その原因につきましては、確かに施設の老朽化そのものもありますけれども、キャンプ人口の減少、またはキャンプ人口の減少や近年やはり近代化したキャンプ場、またはバンガローなどのほうにどうしても流れていくということもございます。

そこで、今のキャンプ場につきましては、松ヶ平委員の御答弁と重なるところでありますけれども、利用拡大について魅力ある公園づくりに努めていながら、なおPRにも努めて今後できるだけ集客を図っていきたいと考えておるところです。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） さっき松ヶ平委員の質問の最後に総務部長が答弁されていましたが、ちょっと私の意見も言わせてください。

ほかのキャンプ場、例えば岩尾内湖白樺キャンプ場がすごい高い人気を持っていると。で、予算のつけ方ですけれども、この岩尾内湖白樺キャンプ場については、プロジェクト化していますよね。天塩岳・天塩川魅力発信プロジェクトの中で改装する、改修する予算なんかをつけていると。で、水郷公園のキャンプ場はどうか、これはわくわく水郷公園再開発プロジェクトですか、の中で水郷公園のキャンプ場のリニューアルも見込んでいるというふうに、全部、ちょっとグリーンスポーツだけちょっと別ですけれども、岩尾内と水郷公園についてはプロジェクトの中にちゃんと入っているんですよね。

だから、日向のキャンプ場についても、これは日向温泉、相山副市長よく御存じですけれども、日向温泉、日向スキー場、森林公園、それから日向に行く中多寄線のバスと、この4者がセットなんだと、昔から私申し上げているんですけれども、その一環としての整備というか、やっぱり公共施設マネジメント計画云々じゃなくて、日向地区も一つのプロジェクトとして考えていく中での整備というのは、これはあり得るんじゃないかと非常に痛切に思っているんですけれども、その件についてすみませんがコメントいただければと思います。

○副委員長（大西 陽君） 中峰部長。

○総務部長（中峰寿彰君） お答えいたします。

ただいま日向地区というようなことの観点でスキー場、温泉、そしてまたバスのことを含めて御提言がございました。確かに本市の中でさまざまな景勝となる場所もございますし、いろんなたくさん資源があります。そんな中で天塩岳・天塩川ということではこの間プロジェクト化をして集中的に取り組む、あるいは相乗効果を生みながら取り組んでいくということで進める方針で取り組んでまいりました。

本市言うまでもなく合併して非常に資源も増えている、旧朝日町の資源、旧士別市の資源、合わせて1,119平方キロメートルの中に大きな市がありますので、これらをどういうふうに使っていくのかということもありますが、一方ではそれだけに管理する費用も多分にこれはかかってくるということがございます。

したがって、今後どういう形で臨むべきかということについては、先ほど申しあげました公共施設マネジメント計画もありますし、この先今年度から取り組んでおりまして、来年度中には策定をしていくという総合計画がございます。この総合計画をやはり今後において一つ改めて当面地区別の計画ということも、地区別でのワークショップというようなことも含めて考えておりますので、それぞれの地域において何にターゲットを絞っていくのか、恐らく全てのごとに予算をつけていくということは困難になりますので、いわば一般的に言われる選択と集中ということもあるでしょうし、またその資源の生かし方という点では、行政だけではなく地域の皆さん、市民の皆さんの理解や協力、こういったものも必要になることがあるでしょうし、民間活力の活用もこれはあると思います。

そういう総体の中で今後それぞれの資源のあり方、活用の仕方、そして費用のかけ方、こういったものを考えていくべきなのではないかと思っておりますので、ただいまいただきましたお話も含めて、今後そういった議論の俎上に上げていければというふうに思っています。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 他に御発言ございませんか。井上久嗣委員。

○委員（井上久嗣君） それでは、成果報告書の53ページ、人工造林管理費と分収造林事業費について御質問させていただきたいと思います。

初めに、この森林環境保全整備事業、これ当初は5,691万の予算で組んでおりましたが、これ6月の定例会のときの補正だったと思いますが、新規事業として未利用間伐材利用促進対策事業という補助対象がつくことになって、その補正によりまして一部をこの森林環境保全整備事業の事業の一部を、こちらのほうで行うような形になったように記憶しておりますが、この2つの事業の関係をちょっと改めて中身を確認させていただきたいと思います。

○副委員長（大西 陽君） 木村主査。

○畜産林務課主査（木村哲晃君） お答えいたします。

森林環境保全整備事業は国の民有林施策の重点事業でありまして、森林の有する多面的機能の維持増進を図ることを目的としており、本市におきましては、当事業を活用し植栽、保育、伐採事業を進めてきたところでございます。

未利用間伐材利用促進対策事業につきましては、平成27年度に国により新設された事業でありまして、森林からいまだ運び出されず残されております小径木や不良木をパルプ材などに有効活用することを目的としており、間伐事業に限定された事業となっております。平成27年度に森林環境保全整備事業の予算配分の削減があったことから、道は未利用間伐材利用促進対策事業により、道内の間伐量の一定の確保を図ることとし、本市におきましても間伐事業の大部分を未利用間伐材利用促進対策事業により実施したところでございます。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 井上委員。

○委員（井上久嗣君） それで、森林環境保全整備事業、当初予算5,691万でしたが、その間伐の

部分を新規の未利用間伐材利用促進対策事業という形で行うようになったとなっておりますが、決算書を見ますと、この両事業、人工造林管理費という形で2つ分けていますが、合わせるとこれ1,664万と2,351万を足しますと4,015万ということになります。当初予算は森林環境保全整備事業だけで5,691万でしたので、2つに分けて活用されたといいながらも、約当初予算より3割ぐらい決算額が減っております。

そして、もう一つこの下のこれ森林整備センターの分収契約による分収造林事業ですが、この分収造林事業費、これはここ数年見事に予算に対して決算が非常に少ないんですが、今年当初予算911万6,000円でしたが、決算としては195万9,000円ということで、実に予算に対して78%減という形で終わっております。こういった大幅な決算が減額になった要因についてお話ししたいと思います。

○副委員長（大西 陽君） 木村主査。

○畜産林務課主査（木村哲晃君） お答えいたします。

初めに、森林環境保全整備事業の減額についてであります。当事業による伐採事業の補助予算が削減されて、伐採事業の大部分を未利用間伐材利用促進対策事業へ振りかえたところではありますが、山林の更新を目的としました伐採につきましては代替事業がなく、計画20.01ヘクタールに対し、実績6.06ヘクタールと事業量が大幅に減少したことが要因となっております。

次に、未利用間伐材利用促進対策事業の減額についてであります。予算額2,505万7,000円に対し、決算額は2,351万2,000円となっており、減額の要因につきましては請負事業に係る入札の執行残となっております。

次に、分収造林事業についてであります。当事業は国立研究開発法人森林総合研究所森林整備センターと分収契約を結び、当森林整備センター主導のもと事業計画を立てておりまして、本市におきましてはその計画に基づき予算を計上しているところでございます。分収造林事業におきましても国からの予算配分が著しく減額され、間伐計画面積14.58ヘクタールに対し、実績5.49ヘクタールと事業量が大幅に減少したところであります。

平成27年度の森林環境保全整備事業につきましては執行率29%となっております。分収造林事業につきましては執行率21%となっております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 井上委員。

○委員（井上久嗣君） それで、先ほども触れましたが、分収造林事業なんてここ数年見事に予算と決算の数字が違うわけですが、これ当然予算立てるということですから、森林整備センターと内々に調整をしながら予算を立てていると思うんですが、結果的にこう大きく減ってしまう。この人工造林管理費に含めて、非常になかなか道とか国とか含めて調整をしながら予算を組むんでしょうが、結果的には大幅に減ってしまうと。

今後ともこういう状況が続くと予想しなきゃならないのかと思いますが、その辺についてのお

考えをお聞きしたいと思います。

○副委員長（大西 陽君） 鶴岡課長。

○畜産林務課長（鶴岡明浩君） お答えします。

人工造林事業、分収造林事業ともに伐採事業の補助金減少が今後も続くことが予想されることから、本年度につきましては補助金の確保が確実な森林の植栽、保育事業を中心に進め、伐採においては整備が急がれる山林に絞り込み実施しているため、予算決算の大幅な差異はないと見込んでおります。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 井上委員。

○委員（井上久嗣君） 今年度はそんなに差異がないということですね、28年度はね。

問題は結果的にこの成果報告書を見ますと、市有林の健全な維持造成を図り、森林資源の充実と山林地域の振興等々と書かれておりますが、こういう当初予算を大きく下回る形で行われている、こういった今の体制がここ数年続いていくということに対して、この市有林に関するこの森林の管理保全は十分に行えていけるものかどうか、その辺のお考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○副委員長（大西 陽君） 鶴岡課長。

○畜産林務課長（鶴岡明浩君） お答えします。

これまでの森林の整備につきましては、国・道の森林整備補助事業の活用により実施しているところではありますが、近年国の予算減少に伴い人工林、分収造林の整備を計画的に進めることが困難になりつつあり、市有林整備のおくれが懸念されるところであります。

森林の管理保全につきましては、間伐のおくれにより雪害や台風災害に対し、山林の弱体が懸念されるとともに、水源涵養林としての機能が十分に発揮されない可能性がありますことから、十分な管理保全のためには補助事業に過度に依存しない方法を取り入れるなど、柔軟に対応する必要があると考えております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 井上委員。

○委員（井上久嗣君） 今、御答弁にありましたけれども、実は今回の人工造林管理費、最初森林環境保全整備事業費だけで、これは補助率の市の持ち分の計算で出したんでしょうが、2,876万の一般財源予算で出しておりましたが、結果的にこの未利用間伐利用促進事業と両方で振り分けて市の持ち分を出されたんでしょうが、合わせると1,700万ほどの支出で終わっていると。

ということは当初予算からしますと1,100万ほど補助金が少なかったから、市の持ち出しも少なかったんですけども、逆に言えばこの予算をフルに使えば、1,100万独自に市の管理保全事業ができるという考え方もありますので、ぜひ使えばいいというものじゃないでしょうけれども、森林、これは市民の本当資産でありますし、環境保全にもなくてはならないというものですので、荒廃しないようにきちっとした一定の管理保全費用が独自に今お話しいただいた

とおりに必要かと思いますが、もう一度ちょっとその辺のお考え具体的にあればお話ししたいと思います。

○副委員長（大西 陽君） 鶴岡課長。

○畜産林務課長（鶴岡明浩君） お答えします。

初めに、人工造林の整備予算の確保についてであります。補助対象事業において事業の減少分を一般財源により実施した場合は、事業費に係る市の負担が非常に大きくなりまして、特に伐採事業については多額な事業を要することです。このため、市の財政状況を踏まえますと、一般財源による予算の確保は難しい状況であると考えております。

このため、補助事業の影響を受けず、一般財源の負担もない森林整備方式といたしまして、本年度から伐採事業に応じて、立ち木を直接販売する立木販売方式を試行的に実施したところであります。この立木販売方式につきましては、立木を1本ごとに評価するため、現地調査に時間を要すること、立木の品質立地条件により価格が大きく変動することなど適さない山林もありますが、事業費が発生しないこと、補助事業を植栽、保育事業に集中させることができ、安定した市有林の整備が可能であるものと考えております。また、分収造林につきましては先ほど御説明したとおり、森林整備センター主導の事業として進めておりまして、今後の予算配分の動向を含め事業計画について協議しているところであります。

森林整備センターからの助言によりますと、現在森林整備センターと士別市の二者契約から新たに造林者として事業主体を加えた三者契約へと変更することで、柔軟に事業を実施することは可能であると考えているとお話がありましたことから、分収契約方法の見直しについて、現在検討協議しているところであります。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 相山副市長。

○副市長（相山佳則君） 森林の整備につきましては、地域の資源として有効に活用していく上からも、また地球環境の保全の上からも極めて重要なことであるというふうに考えております。

その中で、この事業の予算でありますけれども、これ私が経済部で担当したときも、年度中にしっかり打ち合わせをして、予算を確保しても、今年社会資本整備交付金もそうでありましたけれども、実際の事業年度に入ってから実際に配分される予算がぐんと減額されるというようなことがあって、今回もそのような状況があるわけでありまして。

しかし、今申し上げましたように、しっかりと整備をしていかなきゃならんということでもありますので、その中においても確実にどこから実施、何を実施すればいいかといった優先順位を決めて、しっかりとした整備をしていきたいというふうに考えておりますし、今の国の予算のあり方、社会資本整備もそうでありますけれども、この森林の整備についても、やはり我々は地域としてしっかりとした計画をもってやっているわけですから、最初に打ち合わせしたことはしっかりと予算としてあらわれてくるというふうなことは、今後も継続して国のほうにしっかりと要望していかなきゃならんというふうに思います。

それと、市で、市の単費分をやればよかったというお話ございました。確かにそうでありますけれども、その部分をやりますとなると限られた面積ということになってしまいますので、やはりそれを活用して大きな面積をやっぱり事業整備したいということもありますので、そういったことも総合的に判断しながら、今後の森林整備のあり方というのをしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

○副委員長（大西 陽君） まだ質疑が続いておりますが、ここで昼食を含め、午後1時30分まで休憩いたします。

---

(午前 1 1 時 3 8 分休憩)

(午後 1 時 3 0 分再開)

---

○副委員長（大西 陽君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

第3項水産業費については通告がありませんでしたので、次に移ります。

第7款商工費の質疑に入ります。第1項商工費について御発言ございませんか。谷委員。

○委員（谷 守君） それでは、私のほうから商工業振興費について、2つの事業についてお聞きしたいと思います。

まず、中小企業経営資金事業についてお伺いしたいと思います。これには士別市中小企業振興条例に基づく助成事業ということで、この融資制度、特別融資資金と運転資金及び店舗改修資金、この2つの融資があると思うんですけれども、まず最初にこの2つの融資制度の概要を簡潔に教えていただきたいと思います。

○副委員長（大西 陽君） 商工労働観光課、小林主査。

○商工労働観光課主査（小林真二君） お答えいたします。

この制度の概要につきましては、この融資制度には特別融資資金と運転資金・店舗改修等資金の2つの融資制度がございます。

まず、1つ目に特別融資資金のほうですが、長期プライムレートと同率で、経営資金1,000万円、設備資金1,000万円、緊急経営安定資金300万円を融資限度といたしまして、信用保証協会による保証を受けることを条件としており、利子及び保証料の一部助成がある融資制度でございます。

2つ目に運転資金・店舗改修等資金でございますが、長期プライムレートから0.2%を減じた利率で運転資金500万円、店舗改修等資金1,000万円を融資限度額としまして連帯保証人が必要となり、利子の一部助成がある融資制度でございます。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 谷委員。

○委員（谷 守君） ありがとうございます。

その表が53ページ、成果表の53ページの一番下のほうに書いてあるんですけども、それぞれの資金に対して、金融機関に預託金、今言った後者の運転資金・店舗改修資金については、預託金2,000万円、特別融資資金については、市内3金融機関について2億3,000万、それぞれこの融資残高があるわけですけども、この融資残高についてちょっと触れたいと思うんですが、過去、去年27年、26年、25年の融資残高をちょっと拾ってみますと、まずこの上のほうの店舗改修・運転資金のほうですけども、25年の融資残高が2,569万4,000円、26年度が1,793万7,000円、そして27年度決算におきましては、ここにあるように1,178万1,000円と。

次に、特別融資資金のほうですけども、これは25年のほうの融資残高が6億2,286万8,000円、平成26年度については6億744万、平成27年については6億589万円ということで、年々、特に運転資金・店舗改修資金のほうは当然年々減ってきているという状況、あと特別資金のほうは毎年の償還があるでしょうから、全然残高は減ってくるということであるんですけども、いずれにせよ両方減ってきているという状況になっておりますけれども、この制度が始まってから、かなり期間が経過していると思っておりますけれども、その経緯の中でずっと当初から融資額等が同じ限度で進んでいるのか、またそういった形で取扱金融機関、もしくは事業者等から限度額の増額の要請等、そういった要請がないのかどうなのか、その辺のところをちょっと教えていただきたいと思っております。

○副委員長（大西 陽君） 小林主査。

○商工労働観光課主査（小林真二君） お答えいたします。

まず初めに、特別融資資金についてでございますが、平成20年度に経営資金の融資限度額を500万円から1,000万円に変更したことから、融資残額が約1億5,500万円増加したところでございます。これ以降の融資残高につきましては6億円前後を推移いたしまして、平成27年度末では6億58万9,000円となり、前年より約700万円減少しております。しかし、年度内貸付額につきましては前年よりも増加しております。また平成27年度にはこれまで融資額を3倍に設定しておりましたが、3.3倍に変更したことを踏まえ、前年並みの水準と捉えております。

続きまして、運転資金・店舗改修等資金につきましては、お話のとおり年々減少傾向にございますが、保証人が必要となる融資制度のため、利用者や融資相談も少ないことから、今後につきましては金融機関や商工会議所、朝日商工会などと制度の内容の検証を行っていきたくと考えております。限度額の増額等の要請はないのかという御質問に対しましては、融資限度額の増額等の要請につきましては、現在のところ特にございませませんが、金融機関との担当者会議の中で現在の制度につきまして検証を行い、協議をしていきたくと考えております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 谷委員。

○委員（谷 守君） ありがとうございます。

これ、運転資金・店舗改修資金は別として、むしろ特別融資のほうは充実しているような形、

その経緯としては過去に運転資金枠を500万から1,000万に増額した。てきめんそのときから融資額が上がっているという状況だと思うんですけども、余り融資を増やすとこの預託金との関係で、先ほど3.3倍に増やしたということで、余り融資残高が上がっても、今度預託金をどんどん増やさなきゃならないとか、いろんなことも出てくるんでしょうけれども、まずはさきに言った運転資金・店舗改修資金のほうですけれども、これは先ほどの概要の説明の中で、第三者融資がつくから融資がなかなかならないという状況もあるかと思います。

ただ、その中で部分的に見ましても、これ運転資金枠については500万ずっとそのままだということで、これがもし500万から1,000万に上がればその需要というのはひょっとして上がるんじゃないかなという、そういう想像もつくかと思いますが。相談案件がないということですけども、今後の形の中でより充実したような話し合いを持っていただきたいなと思います。

それとともに、特別融資のほうもですけれども、そういった過去に資金額を増額したことによって、残高も充実してきたという形ではあると思います。それと同時に、実際の現場からの声もあるんですけども、この特別融資のほうについて、特に提案をしたいと思うんですが、これは前者と違って、前者が士別市の保証が100%ということで、この特別融資のほうは保証協会づきが原則ですよということになっていると思います。それで、金融機関側から見れば、債権保全のために保証協会が100%保証ということでありまして、実際に債権が未回収、不納になった場合に、実際は割分というのが保証協会が80%、金融機関が20%ということで、金融機関が20%、協会づきにもかかわらずかぶらなきゃならないという状況になっております。

これは保証協会の制度がそういうふうになっているわけですけれども、それとは別に信用保証協会のしおりの中に小口零細企業保証融資制度というのがあります。これは、先ほど言った80%、20%ということではなくて、何かあった場合、保証協会が債権について100%保証するという形になっております。そこで、金融機関については、より保全をとるために積極的にこの小口零細企業保証融資、これを積極的に使っていこうというふうに想像するんですけども、その中でこれを士別市の中小企業融資制度、特別融資資金の形の中に組み込めないのかということの提案でありますけれども、これは聞くとところによると、下川町ではやっているようであります。

そんな形で、最終的に金融機関だけがメリットがあるんじゃないかというふうに捉えがちですけれども、これは金融機関の保全のためだけに利用するのかということではなくて、それをそういう枠、柔軟な枠を持つことによって、借りるほうもより弾力的に借りるように私は思います。そんな形でそういうことがどうなのかということで、ちょっとコメントをいただきたいと思います。

○副委員長（大西 陽君） 小林主査。

○商工労働観光課主査（小林真二君） お答えいたします。

まず、私のほうからは小口零細企業保証制度の概要について説明させていただきます。小口零細企業保証制度は金融機関の変化による影響を受けやすい小規模企業者を対象としまして、

責任共有制度の対象の除外となる小口零細企業向けの全国統一の保障制度でございまして、平成19年10月に責任共有制度が導入された際、小口零細企業がその影響を受けないよう導入されたものでございます。

責任共有制度対象の除外となるため、通常、委員お話のとおり、通常信用保証協会80%、金融機関20%のところ、信用保証協会が100%保証する制度となっております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 徳竹商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（徳竹貴之君） 引き続きまして、私のほうから過去に金融機関からの要望等についてのお話をさせていただきたいと思いますが、本市においては金融機関と、そして私ども担当する課で特別融資資金の金融担当者会議という会議を持っております。その会議の中でこれまでも金融機関側のほうから特別融資資金の対象資金として、この小口零細企業保証制度を導入してほしいという旨の要望を受けてきております。

これまでの経過といたしましては、小口零細企業保証制度を活用した場合、信用保証協会の中に9段階の保証料率というものがあるんですけれども、先ほど御説明をさせていただきましたとおり、責任共有の保証が外れる形になりますので、現行の市の特別融資資金を活用した場合の保証料率よりも高くなるということになりまして、その保証料率が高くなるということは、借りる側の中小企業者が負担する信用保証料額が増額をするということと、あわせて市のほうでもその保証料の助成をしておりますので、その助成額も増額することになるというふうにしてまいりましたし、この小口零細企業の保証制度につきましては、既存の信用保証協会づきの保証額の借りている融資額、それと合わせて1,250万円が限度額というふうになっておりますので、それまでの間に特別融資の中で借りている企業であれば、その差引き額1,250万の限度額から借りている残額を引いた額までが、融資の限度額というふうになってしまうということもありまして、中小企業者へのメリットという点に関しては、そういった今まで借りている融資との差引きでしか借りれないということと、あとは借りる際の保証料額が増額するということもあって、余りメリットは少ないというふうな判断をして、これまでは対象資金としていないという経過がございまして。

ただ、今お話しありましたとおり、近隣につきましては、委員からお話しありました下川町でありますとか、中川町というところも実際にこの小口零細企業保証制度を導入している経過もございまして、ほかにも近隣の中では各金融機関ですとか、地元の商工会議所、商工会等々から要望があつて、この保証制度の導入について検討しているというところも聞いております。

今後につきましては、この既存の保証制度の内容、そういったものを検証しながら、中小企業者にとって実際にどういった形のものが一番ベストなのかということも検証しながら、また近隣市町村の動向も踏まえた上で、各金融機関、そして商工会議所、商工会などの関係機関との協議を進めていく中で、この制度の導入について検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 谷委員。

○委員（谷 守君） ちょっと再度しつこくなるようですけども、私は決して金融機関のメリットだけで言っているわけではない。強いては、強いてはというより、双方事業者借りる側、貸す側両方のメリットになるんでないかなというふうに思っています。重ねて言えは、金融機関からいけば融資の順番として、士別市中小企業特別融資、確かに優位な制度があるんですけども、融資の順番としては100%保証の個別、先ほど言った個別零細企業保証融資、これを金融機関はまず真っ先にやるはずですよ。それから、利子補給や保証料への補給があるこの制度ということになると思うんですけども、そういった順番であることから、最終的には全て充実してくるんじゃないかなというような思いのところから発言しましたので、再度その辺も考えていただきたいと思います。コメントはいいです。

それでは、続けて次に住宅新築促進助成事業についてお伺いいたします。

これは成果報告書で言えば56ページの後半あたりということになるかと思うんですけども、これも直近の実績をちょっと自分で拾ってみました。25年度の助成実績が15件について金額で1,500万、26年度は15件で1,487万円、27年度については今回の決算資料にあります10件で937万という形になっております。これで、こういう数字が出ているわけですけども、士別市全体の新築の数、このうち地元の業者が何件やったのかというのをちょっと知りたいと思うんですけども、データがあれば教えていただきたいと思います。

○副委員長（大西 陽君） 小林主査。

○商工労働観光課主査（小林真二君） お答えいたします。

市全体の新築件数でございますが、住宅新築促進助成事業が始まった平成22年度から27年度までの6年間でございますが、新築件数は201件、うち地元業者利用は86件となっております。直近3年間につきましては、平成25年度で新築件数46件、うち地元業者が18件、平成26年度につきましては、新築件数が36件、うち地元業者が15件、平成27年度につきましては、新築件数が32件、うち地元業者が13件となっております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 谷委員。

○委員（谷 守君） ありがとうございます。

それでこれなぜ聞くのかと、今年の新築状況いろいろ市内を回ってみましたところ、自分の見たところがもうほとんど市内業者じゃなくて、ハウスメーカーなり市外業者だなというところで聞いてみました。そんなところで、これかつてはハウスメーカーあたりが宅地を造成して注文住宅をかなり建てたという経緯はありますけれども、最近はそんな動きがなく、なおかつ今聞いた数字の中では地元業者よりも他業者、ハウスメーカー、士別市外の業者のほうが格段に多いという状況になっております。

これはこの制度、新築を建てれば100万円が助成するというこの制度については、私自身も

非常にいい制度だなというふうに思っていたところ、それがはまっているのか、はまっていないのかということにはなるんですけども、想像したとおり地元以外の業者がかなり受注しているという状況になります。これは、この制度があるからその件数が確保されているのかどうなのか、その辺はちょっと想像するところはどうかわからないんですけども、本市としてはその辺どういうふうに捉えているかちょっとお答えいただきたいと思います。

○副委員長（大西 陽君） 徳竹課長。

○商工労働観光課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

過去にこの制度を利用した利用者の方々、そして市内の各事業所のほうへのアンケート調査なども実施をしておりますが、そのアンケートの中でいきますと、助成金の制度を開始以降、仕事量が増えたという事業所については40%ほどございましたし、助成金制度が市内事業者に限定しているということで、受注件数に影響があったというふうに回答されているところが93%の回答があるというところではありますと、今うちのほうで回答させていただいたところによりますと、あくまでもこの制度が導入されて以降の件数というところになりますので、それ以前というところについてはありませんけれども、やはりこの制度があるというところで、当然これまでもいろんな市内でのおつき合いの中で、当然制度がなくても市内事業者を使う方々は多くいらっしゃるかと思いますけれども、こういった制度があるということが一番の要因としながら市内事業者の件数確保がされてきているというふうに認識をしております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 谷委員。

○委員（谷 守君） ありがとうございます。

まあ確かに資本主義社会の中において、選択の自由はあります。また、ネームバリューですか、デザイン性、そういった形の中で家を建てようとしている人、いろいろな考えがあるかと思うんですけども、先ほど言っていた過去の実績の中で、ちょっと自分の中でしています集計とちょっと違うんですけども、過去6年間の中で本市で行った、本市の事業所が行った新築件数が83件、他業者が134件、倍まではいかないですけども、ほとんど他市、土別市以外の業者が施工しているという状況であるかと思えます。

最近の1棟の家を建てれば2,500万前後の建築費になろうかと思うんですけども、これが平成27年でいけば当市で13件、他市で21件と倍になっているんですけども、これ20件だとすると1棟で2,500万かかるところ約5億円がよそに持っていかれるんだというような形で、全部が全部本市でということにはならないですけども、先ほど言ったように。ただし、単純にそれがそこにネタがあるにもかかわらず、よそに持っていかれるということ自体がなかなかおもしろくないというふうに私は感じております。

5億のうち、もし仮に仮の話でありますけれども、1億の建築業者が5件新たにできる、創造できるという発想にもつながると思います。その中でもそれに対しての雇用、経済効果というのははかり知れないものがあるかと思うんですけども、そこにこれから提案ということ

にもなるんですけれども、そんな中でやはりハウスメーカーやら何やら、そういった他業者がなかなか士別に入ってもやりづらいという垣根をつくるべきではないかな、そういうふうに見えるような仕組み、これも一つにはあるんでないかなというふうに自分は常から感じております。

そこには単純なところ今の助成金額を100万円から200万、300万に増額して囲い込みを図るとか、また単純に金額を上げるに際しても、特に特化して地元の地場産、地場特産木材を使った場合はより恩恵をつけるだとか。また、今超高齢化社会に向かって2世帯、3世帯同居というのがやっぱり介護の関係から必要性も出てくると思います。そんなところから2世帯、3世帯住宅を建てるとより特典があるよですとか、または自分は流雪溝のところに住んでいるんですけれども、流雪溝もこれ人手が高齢化ということでできないということで、そういった住宅を促進することによって、そういった面もトータル的に補えるんじゃないかなというふうに考えます。

それと、ハウスメーカーが地元でたくさん施工するという内訳には、選ぶほうは旭川のハウスメーカーの展示場に行ってぼんと選ぶという形で、そのまま判こ一つで住宅が建ち上がるということであるかと思っておりますけれども、建てる人の助成ということと、今度は地元業者の直接的な支援策、例えばこれはそういったマイホームセンター展示場のものをつくるべきものも、市の後押しでできないのかなと、そういうような形で考えればそれぞれの夢も膨らむわけでありましてけれども、そういった形で何とかできないのかなというふうに考えるところでありますけれども、総じて今のお話しした件についてコメントいただければと思います。

○副委員長（大西 陽君） 徳竹課長。

○商工労働観光課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

なかなかこの制度を導入されて以降も全体に建設される住宅の割合から、この制度を利用した地元企業を活用した方がそんなに増えていかないというところにつきまして、今、委員からお話のありました助成額、限度額100万円というところが、更に200万、300万というふうになる。また、モデルハウス、展示場的なところ、近郊ですと旭川等々にはあろうかと思っておりますけれども、そういった形で一般消費者の方々が現物を目で見て、よさを体感した上ですぐそこを決めるというふうな流れがあるとするならば、そういったところも士別市に活用できないかというふうなお話でありますけれども、確かにこれまでも私どもとしましては、先ほどお話しさせていただきました利用者に対するアンケート、これは事業所、そして市民の方々にもアンケートをとっております。

そういった中でいけば、現行の基準、補助内容で継続して、この制度が継続されることを望みますという声が大半ではございますが、なかなか一般市民の方々へのアンケートというところにつきましては、この制度を利用された方へのアンケートというところでありまして、それ以外の方に対する、今後住宅建設を検討している方へのアンケートというところではないという実情もございますので、果たして今、委員から言われましたとおり、この100万円というも

の自体への魅力ということが、余り魅力でないものなのかどうなのかというところも、今後は検討していかなければいけないのかもしれませんが、先ほど言われたとおり建設業者への直接的な支援策というところも検討していかなければいけないというふうに考えておりますけれども、土別の商工会議所には建設部会があり、朝日の商工会には工業部会というところがございます。そして、それぞれ土別、朝日それぞれには建設協会がございます。

そういった関係機関の方々と十分協議をしながら、建設する企業にとって、今後どういうふうな流れが望ましいのか、そして選ぶ市民の方々にとってどういった策を講じれば、より市内事業所に目を向けていただけるのかというところも十分に協議をしていきながら、この制度について検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 他に御発言ございませんか。渡辺英次委員。

○委員（渡辺英次君） それでは、私から同じ商工費の中から未年PR事業について質問をさせていただきます。

本事業につきましては、26年度に前年度からPRするというところで、26年度予算ではたしか600万円ほど予算決算額がついていたかと思えます。それで、27年度に関しましては決算額で1,030万という報告をいただいておりますが、まずは改めてこの事業の趣旨と27年度に関しての事業内容を御説明願いたいと思えます。

○副委員長（大西 陽君） 徳竹課長。

○商工労働観光課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

平成27年の未年、これを12年に一度というところもありまして、これまで30年以上にわたりサフォーク運動を行ってきた我がまちでありますけれども、この運動、更なる飛躍の年にしていこうということを目指し、未年PR事業というものを行っております。サフォークランド土別プロジェクトが事業主体となりまして、これまで以上の関係組織を構成団体に更に加えた中で、組織体制を役員会と、そして幹事会、この2つの体制にして平成26年、そして平成27年の2カ年にわたって未年のPR事業を実施してきました。

主な事業といたしましては、平成27年度に限っていきますと、羊皮紙の研究ですとか、土別翔雲高校との連携による「うんメェ〜♪パイ」の開発、そしてさほっちファミリーのテーマソングの作成、LINEスタンプの作成、ニットファッションショー、羊をめぐる冒険トークショー、テーマソングCD発売記念ライブを行った「ありがとうひつじ年」などの事業を実施してきております。

事業費につきましては、先ほど委員おっしゃられましたとおり、26年度で600万円、27年度で1,030万円の事業費でございます。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） ありがとうございます。

それで、今お話がありましたとおり、30年以上にわたるこの羊、士別でやってきた羊の取り組みを飛躍させると、末年にちなんで飛躍をさせると、もちろんその趣旨はわかるんですけども、2カ年で1,600万ほどですよ、決算額を使いまして行ってきたんですけども、じゃそれが例えば全国、世界的にも、全世界にも含めてですけども、じゃどの程度浸透したのかなと考えると、なかなか実際に携わってきたそのプロジェクトの方々、我々というかプロジェクトの方々の思うものと、実際に受ける側の国民の方が感じ方が違うものも正直あると思うんですよ。

そういった意味で、要はこのPR事業というものに対する考え方なんですけれども、やはりサフォークランドプロジェクトのほうで統一してやっているということではありますけれども、今後もある程度一貫性を持った中で継続していくことが必要なのかなと考えております。

そういった意味でいきますと、28年度はほぼこれに該当する予算は一旦打ち切られたという形ではありますけれども、今後やはり継続してPR事業をやっていくべきだと思うんですけども、そのPR事業をやっていく上での今後の本市の考え方というか、これから取り組もうと思っていることがあればお話をいただきたいと思います。

○副委員長（大西 陽君） 徳竹課長。

○商工労働観光課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

サフォークランド士別プロジェクトが主体となりました末年PR事業につきましては、26年、27年の2カ年の事業ということで、今お話しあったとおり28年度については事業予算というものがないというところではあります、この2カ年でやってきた事業、この中には各メディアへのPR事業ですとか、各種プロモーション活動というのは引き続き今年度についても、末年PR事業という名目ではございませんが、商工の中の観光誘致宣伝事業の中で、今年につきましては北海道観光振興機構の補助事業に2事業採択されまして、1つは士別独自であります取り組み事業をこれにつきましては各種、羊のまちサフォークランド士別をPRするという、それは全道、全国への発信をするという部分での事業として採択を受けております。

もう一方につきましては、これまでも広域連携という形の中で、首都圏旅行エージェントを当地にお招きをして、実際に目で見ていただきながらツアー商品化を図るという招聘事業を行ってきておりますが、これを本格的に1市3町広域連携の中で実施をしていこうということで、和寒町、剣淵町、幌加内町を加えた1市3町の中で正式に協議会を立ち上げまして、その中で今年についてももう旅行会社の招聘事業等々行ってきておりますので、そういった部分では事業名こそ変わってきておりますが、こういった事業を引き続き実施をしていかなければいけないというふうに考えておりますし、この2カ年、26年、27年の2カ年で行った事業が全てだというふうには当然考えておりませんし、先ほど冒頭でお話しさせていただきました、この末年を更なる飛躍の年にするということは、当然今後も継続していかなければいけないというふうに考えておりますので、そういった面ではこの2カ年でやったPR、末年PR事業というところをしっかりとこの取り組みを検証していく中で、今後変遷する時代のニーズに即した事業と

いうところを企画、立案、実践していかなければいけないというふうを考えておりますし、そのためにはこの2カ年の事業についてはサフォークランド土別プロジェクトという形で主体的に実践をしてまいりましたが、今後についても核となる組織の構築というものが重要になってくると考えております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） ありがとうございます。

今、御答弁いただいて全くそのとおりだなと思うんですけども、ただ現状、今の、今のとかこれまでの現状を、私も少イベントとかそういうPRのほうを御一緒に回すこともあるんですけども、本市において感じるのが基本的にPRとか観光戦略に関しましては、もちろんサフォークランドプロジェクトもそうですけれども、本市でいうと土別観光協会とか、その辺がやはり軸になっていくのが実際のところかなと思うんですけども、実際その事務という形ではありますけれども、事務局という立場ではありますけれども、行政職員の方もかわりながら官民で取り組んでいるとは思いますが。

ただ、現実的にその1事業を見ていると、やはり正直、例えばですけどもパンフレットをどこかに置きましょうとか、エージェントとプレゼンしていこう、PRするという場合に、どうしても市の職員の負担が大き過ぎて、私が思うのはですけども、本当は、理想は行政職員の方はできたら仕掛けづくりに専念していただいたりしながら、例えば観光協会であるとか、プロジェクトの中でそれをどういうふうに戻していくかというのが非常に大事だと思っているんですよ。

ですので、そういった意味ですごいやっているんですけども、例えば東京に住んでいらっしゃる土別を知っている方が、なかなか土別って名前見えないよとかという声もいまだに聞こえますけれども、使っている例えばこういう予算もそうですし、労力もそうですけれども、いかに成果に結びつけるかという視点で考えたときに、場合によっては例えばそういうコンサルティング、観光コンサルをされている方もいらっしゃいますし、専門家のそういう意見とか提言もいただきながら、戦略を組み立てる必要があるんじゃないかと考えるんですけども、その辺というのは今後変わりなく今の仕組みでやっていくのか、あるいはそういう、いわゆるプロフェッショナルですか、の意見をいただきながらやるのかというか、その辺のお考えは何かお持ちでしょうか。

○副委員長（大西 陽君） 徳竹課長。

○商工労働観光課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

確かに、委員が今おっしゃられたとおり、なかなか従来どおりの地域イベントというところ、プラス今さまざまなプロモーション活動というところを道内、道外あわせて実施をしてきているところでもありますけれども、そういった中でいきますと、やはり観光先進地といわれる各地域というところの観光戦略というのか、手法につきましては、単純にお金をかけていると

うだけの話ではないところも数多く見受けられますし、そういったところ一堂に会してというふうな商談会、プロモーションもございますので、そういったところを目にすると、やはりこの地域でどう実施をしていくべきなのかというところは、今後も継続して考えていかなければいけないというふうに感じてはおります。

そういった中で、今年先ほどお話をさせていただきました事業、士別の単独事業と1市3町の広域連携事業の中の士別市単独事業の中で、1つは今後のこの地域の観光の方向性を見出すためにどうあるべきなのかというところを検討していくというところで、1つにはこの4月に観光振興の検討委員会というものを本市と観光協会、そしてまちづくり団体の方々と一緒に検討している会がございます。そういった中で実際にこの事業の中では、本年度専門家を招いて講演なんかもいただいておりますし、その講師の方については今後の士別市の現状なんかも確認していただいた上で、どういう方向が選択肢としてあるのかということもいろいろお話をいただいたりというところもあります。

そういった面からいきますと、確かに各関係されている皆さん、これまでに培ったいろいろな経験、そして歴史の中で当然受け継いでいかなければいけないということもありますし、一方では変遷する時代のニーズというところを的確に捉えた中で、どういうふうな施策がいいのかというところは、先ほどもお話ししたとおりお金をかけるだけではないというふうには思っていますので、そういったプロの方の目から見て、この地域の可能性なんかも見出していきながら、方策を練っていくということは非常に重要なことであるというふうに考えておりますので、先ほどもお話しさせていただきましたとおり、関係機関、観光協会等々含めて検討していく中で、そういったプロ目線の方の意見というのを積極的に取り入れていけたらいいなというふうには考えております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 他に御発言ございませんか。松ヶ平哲幸委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） 本日の一番最初にお話をした予算の流用の関係で、最後の3つ目、まずは最初にお聞きをしたいと思います。

決算書で107ページになるんですけども、ここで商工業振興費82万円と38万7,000円とそれぞれ流用しておりますが、この流用した要因は何だったのかということと、何が執行残で残ってこの80万円、38万円流用したのか伺っておきたいと思っております。

○副委員長（大西 陽君） 小林主査。

○商工労働観光課主査（小林真二君） お答えいたします。

まず初めに、商工業振興費から中心商店街交流施設整備事業費に82万1,000円を流用した件でございますが、流用元につきましては、商工業振興費の住宅新築促進助成事業費の負担金補助及び交付金から10月に流用をいたしました。流用理由につきましては、ぶらっとの女性用サウナヒーターが故障いたしましてサウナ室が使用できない状況であり、営業にも影響を与えることから、緊急の対応が必要になったため、中心商店街交流施設整備事業費の工事請負費の

残額が不足していたこともあり、同科目での流用も困難であったことから、商工業振興費の住宅新築促進助成事業費から流用し対応したところでございます。流用元の住宅新築促進助成事業費につきましては、当初15件の申請で予算額1,500万円を計上しており、10月の流用時は11件の申請で1,100万円の支出を予定し、執行残が見込まれておりました。その後の残額につきましては減額補正を行ったところでございます。

次に、商工業振興費から日向保養センター管理費に38万7,000円を流用した件でございますが、流用元は商工業振興費の店舗改修事業費の補助金から2月に流用いたしました。流用理由につきましては、日向保養センターで使用していますバスが破損したものでございまして、緊急の修理が必要になったため、当初予算で修繕費が未計上であり、同科目での流用も困難であったことから、商工業振興費の店舗改修事業費から流用し対応したところでございます。流用元の店舗改修事業費につきましては、当初10件の申請で予算額1,000万円を計上しました。2月の流用時には9件の申請で813万7,000円の支出を予定し、執行残が見込まれていました。その後、残額につきましては減額補正をしたところでございます。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） それぞれの高額な予算流用の中身はわかったんですけども、その今1点流用されたほうで、日向温泉の日向保養センター管理費のバスの修理というふうに言われたんですけども、ここ指定管理として農協にお願いをしているところですけども、その車両管理は指定管理者と行政の中でどういう契約になっているんですか。そこをお聞きしたいと思います。

○副委員長（大西 陽君） 鶴岡課長。

○畜産林務課長（鶴岡明浩君） お答えします。

日向保養センターのバスにつきましては、市が購入し保有しているバスを指定管理者である北ひびき農協に貸付していることになっております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） ということは、あくまでも市の所有物件というか物であって、公有財産の保険に入っているということなんですね。

○副委員長（大西 陽君） 鶴岡課長。

○畜産林務課長（鶴岡明浩君） そのとおりです。

○副委員長（大西 陽君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） いろんなその、例えば車両関係でいうと維持センターも除雪機械、これ組合のほうに貸し出しをしていますけれども、そういう貸し出しやなんかもあくまでも市の所有する財産だということで、その車両に関する保険なんかも全て市が払っているということですか。それとも、この日向バスと同じように貸し出しするものは全て市の保険入っているんで

しょうか。

○副委員長（大西 陽君） 丸財政課参事。

○財政課参事（丸 徹也君） お答えいたします。

指定管理先の職員が市の業務のために使用する市の貸与車両の保険につきましては、任意、自賠償ともに市が加入いたします保険を適用することとしているところでございます。

以上でございます。

○副委員長（大西 陽君） 中館総務部次長。

○総務部次長（中館佳嗣君） 御質問にありました施設維持センターの除雪機等につきましては、これは契約の中で相手先に対人、対物等の保険に加入することという規定を設けておりまして、その委託先がその保険に加入しているということで、委託料の中にそういった保険料も含まれているというような取り扱いになっております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） 確認しますね。除雪機やなんかは委託料として委託先が全部見ていると。今回、指定管理みたいなのは、あくまでも市の業務を指定先をお願いをしているということだから、車両に関しては市が行政のほうで保険もかけているという、委託と指定管理という差で分けているということなんですか。

○副委員長（大西 陽君） 丸参事。

○財政課参事（丸 徹也君） お答えいたします。

そのとおりでございます。

○副委員長（大西 陽君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） 指定管理でもいろんな種類があるんでしょうけれども、今回日向のバスではそういうことで了承したんですけども、きょう私全てその予算流用3件のことで伺ったのは、やっぱり30万以上でありながら予算流用をしてしまうと、どこにもわからないんじゃないかと。

本来流用していなければ不用額で出ていることもあるでしょう、例えば七十何万なんかも流用した先が何のために使われたかというのも、これは議会も何も通さないで行政だけでやれると、違反していないからいいんでしょうけれども、ただそれが主要の成果報告書なり、当初予算からなかったやつですから、流用したとはそういうことなんでしょうから、成果報告なりにきっちりなんかどこかで明示する必要、明記する必要があるんじゃないかと思うんですけども、全部とは言いません、例えば不用額に充てにするのは30万円以上だとか、例えば入札執行残でも、これは入札の執行残で原因がはっきりしている部分については同種の工事を行う、追加で行うということは、それはわかるんですけども、当初予算にでもなくて、まるっきり違う部分の中で予算流用するということは、これはやっぱり一定程度明らかにしていく必要があるんじゃないかというふうに思います。

じゃないと、私ももう毎回毎回、それは何に使ったんですかと聞かなきゃいけないという部分もありますので、きょうもきのうも井上委員のほうから出ていましたけれども、やっぱり予算と決算のあり方の中で、そこらも一つ明確にしていっていただくということはできないでしょうか。

○副委員長（大西 陽君） 中館次長。

○総務部次長（中館佳嗣君） 予算執行上、予算が不足した場合には、基本的に補正予算をすべきというふうに考えます。ただ、るる御説明したような事情に応じては時間的な余裕がないですとか、その目的の中で流用は可能だという部分については制度に沿った中で流用、もしくは予備費の充用を行ってきているというのがこれまでの経過であります。

確認までに申し上げますと、予算につきましては議決科目として款、項の議決をいただいております。目、節については執行科目ということで、執行段階のほうで流用は可能だという制度になっておりますが、例えばその目の中で、支出科目が変更しなければならないというような場合があります。これが請負契約が委託契約になってしまった、その場合は議決をいただいたその予算の入り繰りということで、流用しかやりようがないといえますか、議決、補正の案件にならないというような場合もありますので、そういった事情も含めて、その執行科目の中でのやりくりというのは、ある程度必要に応じてやらざるを得ないだろうというふうに考えておりますが、当然御指摘にありますように、議決予算の趣旨を損なわないような範囲の中で行うというのは当然のことでありまして、そういう意味ではその目的を大きく外れたような、例えば目の場合は目的別に設置しておりますので、それ以外のところに流用をして使用する、こういった場合には、決算書のほうにもその流用の金額等々については記載をさせていただいております。例えばそういった大きく目的を外れたような部分についての流用目的等々を何らかの方法で、例えば資料の中でお示しするとか、そういったことは今後こういった説明のあり方がいいのかということも含めて検討してまいりたいと存じます。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） それでは、次の項目に入りたいと思います。

大きくは観光振興にかかわる部分なんですけれども、今のちょうど時期的にハクチョウが北から南方面へ向かって移動している時期であります。かつての本市も白鳥の宿として観光の一つとして管理もし、多くの観光客も来ているところでもありますけれども、近年予算は計上して執行されていないようでもありますけれども、この白鳥の宿のあり方、行政としてもどういうふうに捉えているのか考えをお聞きしたいと思います。

○副委員長（大西 陽君） 徳竹課長。

○商工労働観光課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

今お話のありました白鳥の宿につきましては、支援の経過といたしましては、平成3年に白鳥を守る会が発足をされ、その後、平成4年からそういった白鳥の宿の餌代、そしてまた周辺

の環境整備の一部支援ということで助成を開始しております。

その後、平成10年に観光ホスピタリティー実践者の知事表彰なんかもこの白鳥を守る会の方々は表彰をされたということもありますし、その間市のほうへのいろんな要望もありまして、白鳥の宿の案内看板ですとか、見学者の転落防止のためのトラフの設置、そして駐車場の造成等々についても行政として実施をしてきておるところでございますが、平成17年12月に発生をいたしました鳥インフルエンザの関係もございまして、そこから以降につきましては、なかなか看板等で余り鳥にさわったりですとか、鳥のふんなどを踏まないように等々の注意喚起の看板なんかも設置をしながらきてはいましたけれども、平成22年に餌代の支援というところにつきましては、鳥インフルエンザの影響、若干地域からの要望等々もございまして、なかなか餌をずっと与え続けることによって、飛来の数というのを少し制限してほしいという意見等々もありながら、うちとしても平成22年をもってこの餌代の支援、一部支援というところを打ち切っているという状況の中です。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） 過剰な餌は、当時から過剰な餌はいかがなものかという意見もあったんですけども、今年、先月ですけども、月かわりましたので、私も久々行ってみると草は伸び放題、駐車場整備をしていたといいながらも今はどこが駐車場かわからない状態と。今お話があったように車どめのトラフを設置したと、もう何個かは池の中に落ちている状態と。

これは、行政が整備をしていながら、今は全く手をかけていないんじゃないかと、こういうことでいいのかなと思って、直近でだからどういう手当てをしていたのかと、極端にいうと27年度も何もしていなかったのかと。もし、鳥インフルエンザとかというのが影響があって、失敗だというのならば、白鳥の宿として紹介することもどうなのかと、もっといえば、その白鳥の宿以外のところ、やっぱり水田に、田んぼに入って実際に餌をついばんでいるハクチョウもいるわけですから、鳥インフルエンザがあることによって餌をやめた。だけれども、そのまま自然におりてくる環境整備はしてもいいんじゃないかと思うんだけど、ここ数年全くやられていないようなので、それでこの白鳥の宿の取り扱いというのはどう考えているかということとをさっきお聞きしたんで、改めて今の現状から見ると、全くしないのか、する必要ないと考えているのか、そこを含めてお聞きしたいと思います。

○副委員長（大西 陽君） 徳竹課長。

○商工労働観光課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

確かに私どもといたしまして、平成22年をもってこの白鳥の宿を守っていただいた守る会への助成というところについては打ち切って以降、その後鳥インフルエンザの関係で石灰をまいたりということをやった年もございますが、この27年、その以前もそうですけれども、ここ数年については一切整備、草刈りの整備ですとか、先ほど今、委員がおっしゃられたトラフが一部川に落ちていますよというふうなことも含めた修繕整備的なところについては、一切行って

いないというところが現状ではございます。

ただ、そういった部分でいきますと、平成22年に助成を打ち切ったというところの中で、守る会につきましても、それにあわせて25年ごろに守る会も解散されているんですけども、そういうことであれば、守る会としても自分たちで設置した案内誘致看板というところについては一部撤去しますというところで、西3号道路にあった2カ所の案内看板については、守る会のほうで撤去をしてきたというところではあるんですけども、国道40号線にある案内看板については、ちょっと大きめの非常に大きなものであり、基礎もあるんで、なかなかちょっとそこは市のほうにお任せしたいんだというところがありまして、そこについては市のほうで了承を得ている、うちのほうで今後の対応についてはしますというところでの話をしてきております。

現在、確かに市の観光パンフレット、そして市のホームページ等々につきましては、この白鳥の宿というところの案内をしております。ただ、実際には多寄出張所のほうには年間数件の問い合わせ、これについては飛来状況というのか、もう来ていますかという問い合わせもあれば、実際に行きたいんだけど、どういうふうに行ったらいいだろうという問い合わせも含めてあるというところで、担当している問い合わせ先である多寄出張所につきましては、国道沿いにある看板、そこを目印に来ていただいて、そこから西に向かってもらうという案内もしていますという状況であります。

ただ、これが一様にそれを残す、残さないというところとはイコールとはならないというふうに思いますが、そういうふうな状況として問い合わせもあり、活用もしているという状況でありますので、そこについては今後、観光地としてのPRしない、しかし土別にあるそういったところの施設、施設というのか場所というところをどういうふうな形でいくかというのは検討していきながら、そこにあわせてその施設、場所の整備、草刈り等を含む整備についても検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） まあ、課長の中では今後を含めて、草刈りを含めて整備をしていきたいということなんでしょうけども、現実にはここ数年全くやられていなかったということは、やられていなくて今後はやりたいということで受けとめていいんです。一切やっていなかったけれども、今度はそういう管理も含めて、あそこの周辺環境を含めてやっていくということでもいいんですかね。

○副委員長（大西 陽君） 徳竹課長。

○商工労働観光課長（徳竹貴之君） すみません、私の中でしていきたいというふうな形での意味合いではなかったんですけども、そういった実際、私たちとしましてもそういう状況だということの確認をとれていなかったところもあります。

そういった部分でいきますと、観光地としてのPRをするための施設にするかどうかという

ところは、今現在パンフレットのほうにも掲載しておりませんし、ホームページ上でも紹介をしていないというのは、私の考え方としては、観光地というPRについては今後もしていかないうふうな考えではありますけれども、そういった形で過去のことも含めて、現在もそういった形で訪れる方々がいるとしたときに、そういった方々の安全性を踏まえて考えるならば、最低限の駐車場が駐車場でない状況になっているというところについては、一定程度の整備を必要とするかどうかというのは、検討していかなければいけないというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） 観光地でないとするならば、もう申しわけないけれども、経済部の範疇じゃないんじゃないか。商工労働観光課長が答える内容ではないと思うんだけど、市としてそんなの、白鳥の宿、相当行政としても支援をしたし、観光客も来たと、今もう観光地にしないということであれば、当然多寄の人たちも相当迷惑かけているんですよね、ハクチョウが寄ってくるということで。そこはみんなハクチョウの市の観光施設だからというふうに受けとめてくれてやってきたと思うんだけど、じゃもう観光地じゃないから商工労働観光から外れるでしょう、今度は。

市としてあの白鳥の宿をどうするかというのは、どういう考えなのかちょっとお聞きしたいと思います。

○副委員長（大西 陽君） 相山副市長。

○副市長（相山佳則君） 今、うちの商工のほうからもお話したとおり、もう既に白鳥の宿といえる状況ではないということでもあります。既に今まで管理していた方々ももう解散をしているという状況で、今まではしっかりと管理をしていた方々を市が支援をするという形で、白鳥の宿というのをもっていたわけでありますので、その辺の位置づけというのをしっかりと今の現状を踏まえた中で、我々としても整理していただいて、そしてハクチョウが飛来しているのは、きのうもNHKのテレビで士別にハクチョウが来たというような放映もありましたので、それはそれとして、観光地として積極的にあそこに誘導していくといったようなことについての見直しは、しっかりかけていきたいというふうに思います。

それと、看板等についても、そのような誤認を受けないといったような形の整理をしっかりかけていきたいということでもあります。

○副委員長（大西 陽君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） 今、副市長から答弁いただいたんですけども、当時観光地としてやっぱり市も責任をもってやっていたということが、観光地じゃなくなるとしたら、あの草ぼうぼうの余りにもちょっとむご過ぎますよ。観光地じゃないという判断をしたならば、それなりの手当てをしてしっかりと地元と協議をしながら、看板の撤去は看板の撤去でもっと早くやるべきじゃなかったのかと思うんですよ。

また、22年からもう一切支援をやめているということで、その段階で観光地でないという判

断になったとするならば、そこからもう5年も6年もたっているわけですから、しっかりそこから辺の観光地でなくなった後の処理ということもしっかりしていただきたいと思います。

それで、白鳥の宿を終わって、次いきます。

次、主要成果表の59ページになりますが、羊と雲の丘の観光施設整備事業について伺います。

最初に、羊飼いの家の整備工事でウッドテラス設置1,198万8,000円、これは27年度でやりましたけれども、このウッドテラスをつくったそもそもの経緯、何を目的としてつくったのかお聞きをしたいと思います。

○副委員長（大西 陽君） 小林主査。

○商工労働観光課主査（小林真二君） お答えいたします。

ウッドテラスを設置した目的でございますが、羊と雲の丘につきましては平成27年の未年を迎えるに当たりまして、建設後22年を経過している羊飼いの家など羊と雲の丘一帯の再整備を進めるため、平成25年6月に市民15名と上川総合振興局担当職員からなる羊と雲の丘観光振興プロジェクト会議を立ち上げ、整備を進めてきたところでございます。

昨年4月にレストラン羊飼いの家がグランドオープンし、多くの市民や観光客が訪れ、例年以上のにぎわいはあったところでございますが、ウッドテラスの設置につきましては、士別市の観光拠点でございます羊と雲の丘に、市民や観光客など子供からお年寄りまで長時間の滞在ができるよう、羊と雲の丘の豊かな自然環境や美しい景観を活用したレストラン羊飼いの家の付随施設として設置され、5月に工事を着手し、8月に完成、利用開始となったところでございます。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） それはわかったんですけども、改めて伺います。ウッドテラスをつくって、あそこで何をしようとしたんですか。

○副委員長（大西 陽君） 井出部長。

○経済部長（井出俊博君） お答えいたします。

あそこの一体的な整備という中で、対象者、来ていただける対象者をどういうふうにしようかというふうな議論もありましたし、それは検討委員会の中で、どのようなことが一番いいのかというような検討をされた中で、ウッドテラスができ上がったわけですけども、ウッドテラスの検討の中で言われたのは、少しでも時間が長く滞在をしていただけるような、そういう場が必要なんじゃないかというような中、また中でソフトクリームですとかいろんなものがありますので、まあお茶ですとかそういったものを活用して、向こうにいる羊が放牧されていますので、そういった眺め、また道路向かい側の景観などを見ながら、時間的な少し長さを求めるがために、そういった目的のためにあのウッドテラスを設置したというふうな経緯でございます。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） あの、少しでも長く滞在をしてもらうためにあのテラスつくったと、僕もそう思います。全然いいんですけども。今年見ても、あそこにベンチでもパラソルでも何も置いていなくて、ややもするとあれは羊から見たステージじゃないかと思うぐらい、あの平らな板をつくって、長時間どうしていられるんですか。あそこに観光客が少しでも長くいていただける、滞在して時間を延ばしてもらえるようにベンチとか、パラソルとか普通椅子を置くんじゃないんですか。

だから、僕あえて何のためにつくったんだ、一切何も置いてないじゃないですか。それ、どうしてそういうウッドテラスだけつくって、そこにパラソルなりベンチを置かないんですか。

○副委員長（大西 陽君） 井出部長。

○経済部長（井出俊博君） お答えいたします。

今、委員がおっしゃられるとおり、あそこに会議の中でもそういうベンチだとかパラソル、座る、休憩をするような椅子、設置をするべきだというような意見がございました。そういう意見もあった中で、当然我々もそういうふうな計画をもってやっていたわけですけども、そのちょっと順番が前後しているというような状況にあります。

今年、裏のバーベキューハウスの工事をやったりとかというようなこともやっておりますし、そういう意味ではあそこのウッドテラスの工事を先にやるべきであったかなというふうなことも考えておりますけれども、来年以降もある程度そういうような環境整備をした中で、あその施設が有効に活用できるような方向にしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） つくった段階で、ちょっと27年度の決算で、すぐわないと言われるかもしれないけれども、28年にも置こうと思わなかったんですか、予算要求も含めて。どうも考えがよくわからないんですけども、つくったなら早急に置きますよ、普通は。1シーズンたっても、そんなのもう撤去するんでしょうから、なぜ置かなかったのか、予算要求する考えはあったんですか。

○副委員長（大西 陽君） 井出部長。

○経済部長（井出俊博君） お答えします。

計画の中で、26年、27年から3年、4年の計画の中で、この年はこれにしましょう、これにしましょうというような計画をもってやっていたところなんですけれども、今言われる28年の計画の中でも、その部分がちょっと抜け落ちていたというのは現状だというふうに押さえていただいて、私もそこについては、今、委員がおっしゃられるように椅子、そういうものが必要だというふうに認識をしているところで、28年の予算化になっていないというのはちょっと私どものミスになるかなというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） 予算流用するところがあって、減額もしているんだけど、なぜこういうところで予算流用してやらないの。わかっていたら予算流用してもやるんじゃないですか。だから、あったって気がなかったからやらなかったんじゃないですか。どうですか。

○副委員長（大西 陽君） 井出部長。

○経済部長（井出俊博君） お答えします。

やるつもりは今ではなかったということでしょうけれども、私どもはやるつもりはございました。ただ、その設置に係る金額、今言われるように流用をしてやるような金額だったのかどうかというのは、ちょっとそこまで積算のところまでいっていませんので、判断はちょっとできておりませんが、実際の話、計画の中では年次計画の中でそういう椅子なんかも設置するような予算もつけて考えておりましたので、これは全くなかったということではないということだけ答弁をさせていただきたいと思います。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） これ以上言いませんけれども、予算流用して残っているんだったら、ぜひやっぱりやってほしかったですね。訪れた人、特にこれ何ですかと聞かれるんですよ。いやテラスと言っていいものなのかなと思って、どうもそこら辺がつくったよりも、むしろ検討委員会でこれすばらしい意見だと思いますよ。それに応えてつくった、だけれどもどう活用しているかというときには、そこ全くされていないということであれば、どうもそのせつかく委員会で検討してもらったやつもそういう使われ方なら、これ委員会に対しても失礼ですよ。しっかりそこら辺は職員結構いるんですから、そこら辺の日常の点検活動も含めてやっていただきたいと思います。

もう一つ嫌われているので、もう1個言いますけれども、今度羊と雲の丘のほうで整備事業でフラワーガーデン整備等なっていますけれども187万5,000円あります。これの内容についてお伺いしたいと思います。

○副委員長（大西 陽君） 小林主査。

○商工労働観光課主査（小林真二君） お答えいたします。

羊と雲の丘でフラワーガーデン整備ということでございますが、この内容につきましては、昨年トヨタ工業学園の士別合宿研修による羊と雲の丘施設の環境整備に伴いまして、その一つとして羊と雲の丘中腹にフラワーガーデンを整備いたしまして、花苗の植栽を行っていただいたところでございます。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） 予算当初からトヨタ学園のあそこはラベンダー、当初予算からそういう考えでフラワーガーデン整備ということで上げていたんですか。

○副委員長（大西 陽君） 徳竹課長。

○商工労働観光課長（徳竹貴之君） お答えします。

当初予算につきましては、工事請負費というところで工事の中で実施をする。その途中でトヨタ工業学園、今お話した話がきましたので、そういった中で羊と雲の丘の一带の整備というところも、研修科目として取り入れていただけたということになりましたので、このメニューを加えたというところがございます。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） そうしたら、トヨタ学園からの話がくる前にはどういう整備をしようとして、これ予算づけしたんですか。

○副委員長（大西 陽君） 徳竹課長。

○商工労働観光課長（徳竹貴之君） 27年度につきましては、フラワーガーデンの整備、そしてラベンダーの整備につきましては、ラベンダーがこれまで植わっていた場所を区画割りをしながら、27年度につきましては、中腹の駐車場から羊と雲の丘のレストランに上がる遊歩道の下から上がっていくと左側の部分のラベンダーの整備、そしてその上がる遊歩道の両脇の花壇整備、そして桜の木の植樹というものを予定しておりました。

○副委員長（大西 陽君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） どうしてこのフラワーガーデン整備ってあえて決算でお聞きをしたかという、実は去年の夏の段階でラベンダー、本当は咲いてきれいなんでしょうけれども、草に負けていて、要は管理になっていないんじゃないかと。土別市のホームページを見ると、施設、羊飼いの家があって周りにはもうラベンダーの紫で本当にきれいなんだと、それを見た観光客が何だこの草はと言われたんです。

だから、当然この27年度はそういう部分も含めて整備されるのかなと思ったんだけど、まあ途中でそのトヨタ学園の方が、生徒が来ていただけるということで、それで今は当初予算よりもまた秋口になってトヨタ学園来たときにラベンダーを植栽していただきました。けれども、それも今年になって観光客の一番多いときはもう草だらけで、どうしていつやるのかなと思って見ていたんだけど、これは去年トヨタ学園の生徒わざわざ植えてくれたんだけど、観光客がいっぱい来ていたときというのは8月なんかはもう草だらけで、もうラベンダー畑とは言えない状況だったんです。

今年、またトヨタ学園来たときに、その残りをやるという話は聞いたんですけど、これこのままだったら、去年トヨタ学園の人、植えてくれたんだけど、草だらけで観光地になっていねえのにどうするんだろうと思ったら、トヨタ学園が来る直前に草取りしました。これ、トヨタ学園の生徒の人たちにこれ失礼じゃないですか。もともと観光客がピークに来る8月の夏休みに一番金をかけて手入れをしなきゃいけないのが、何で夏休みの終わったトヨタ学園が来る直前に整備をした。

これは観光地の整備として、僕はあり得ないと思うんだけど、もう1回言うけれども、これはトヨタ学園の去年やってくれた生徒に対しても失礼ですよ、これは。観光地があんな草だらけの、トヨタ学園の生徒は草植えたのかと言われるので、そこら辺の管理を含めて、どういう考えしているのか、ちょっと改めてお願いします。

○副委員長（大西 陽君） 徳竹課長。

○商工労働観光課長（徳竹貴之君） お答えします。

先ほどお話ししました27年度の整備の中でありますけれども、フラワーガーデンの整備、ラベンダーの整備、桜の植樹というふうなところの中で、ラベンダーの整備につきましては、中腹の駐車場から上に上がる園路の中の左側というところのラベンダーの苗を昨年秋口以降に植えました。

27年のラベンダーのところのトヨタ工業学園にお願いした部分については、それまでの既存の株を撤去するという作業でありました。それ以外、桜の植樹等々はありましたけれども、ラベンダーということに限って言うと、27年度については斜面のところの今までの古い、もう花が余り咲かない株の撤去という作業をお願いいたしまして、今年そこるところに苗を植えるという作業を今年の作業の中で行っていただいたというところで、確かに去年なんかの一番いい時期、そこはこの後8月末に来られて株を撤去するという前だったというところもあり、今年についてもそのトヨタ工業学園が来たときに昨年撤去をし、今年植えたというところでありましたので、植える直前に最後の草取りをしたという現状でございます。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） 去年は撤去してもらったというんだけど、じゃ去年も夏の管理含めたら草だらけだったということはさっき言ったんだけど、そして実は私も議会で議会報告会ということで各地でやっています。

平成26年第3回議会報告会及び意見交換会においてということで、私も議会改革特別委員会で議長と一緒に市長にこの議会報告会で寄せられた意見で、市行政に対する要望提言ということで市長に行っています。その中で一番目に羊と雲の丘観光、羊と雲の丘の景観がホームページの写真とかけ離れていると、本市を代表する観光施設であることから適切な管理をして、良好な景観、豊かな環境にしてほしいということで、これ議会から市民の声だということで市長に行政のほうに要望提言をしているんだけど、これ26年ですよ、それが27年もあの草だらけということは、せっかく議会で要望したやつも全く聞いてくれないということじゃないですか。

この議会から出した、議会報告会で出された市行政要望提言についてどう思われていますか。

○副委員長（大西 陽君） 相山副市長。

○副市長（相山佳則君） 議会から出された要望提言については、これは市民の声もそうですし、市長への手紙もそうですし、議会からも各自治会からきたもの、あと議会から出された要望も

全てそれぞれの原課で精査して、それぞれの対応をするといったことはやっております。

ただ、今、松ヶ平委員から御指摘がありましたとおり、そのところが成っていなかったというのはこれ事実でございますので、その辺もう一度私ども行政としての、先ほどのテラスの上の部分に椅子、テーブル等設置すると、パラソル等設置するというところも、そういった計画はあったけれどもという話でありましたけれども、やはりこれは行政のスピード、それと市民の方々が、または来訪者がどのように受け取るかといったことから、しっかりと我々は十分そこに視点を置いてやらなければならないということでもありますので、今回の御指摘をしっかりと受けとめて、もう一度行政的的確性とスピードについて徹底してまいりたいというふうに思います。

○副委員長（大西 陽君） 松ヶ平委員。

○委員（松ヶ平哲幸君） 今、副市長から答弁いただいたので結構ですけれども、市長が常々行政と議会は車の両輪のごとくだということでおっしゃっていただいておりますが、せっかく議会のほうもこういう議会報告会ということで、市長と同じような両輪だということで踏まえてやっているつもりなんですけれども、どうもそれに対する対応の行政が一緒になってやってくれないということになれば、決してこれは両輪にならないというふうに思っていますので、ぜひ行政側のほうも首長からじゃなくて、議会からの要請、意見というのも真摯に受けとめてしっかりやっていただきたいというふうに思います。

以上、申し上げます私の質問は終わります。

○副委員長（大西 陽君） まだ、商工費の質疑が続いておりますが、ここで3時5分まで休憩いたします。

---

（午後 2時54分休憩）

（午後 3時05分再開）

---

○副委員長（大西 陽君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

商工費の質疑を続行いたします。

商工費について御発言ございませんか。国忠崇史委員。

○委員（国忠崇史君） 商工費の中から、日向保養センター管理費について質問したいと思います。

私の問題意識は、もう日向地区についてはもう何度も申し上げているとおりでございますけれども、この日向温泉が日向地区のハブになっているかどうか、それが決算の中から読み取れるかどうかというのが問題意識でございます。ハブというのはよくハブ空港とか、羽田は日本のハブ空港だとか、アジアのハブ空港はシンガポールだ、韓国だとかなんかいろんなことをいいますけれども、要は軸ですよ、自転車のタイヤがあった真ん中のところをハブと言いますけれども、日向温泉がハブになっているかどうかということを知りたいと思ひまして質問します。

この日向温泉、リニューアルされて数年たつわけですけれども、リニューアル以降の入浴と

飲食、そういったものの利用実績について知りたいと思います。お願いします。

○副委員長（大西 陽君） 畜産林務課、木村主査。

○畜産林務課主査（木村哲晃君） お答えいたします。

平成27年度の利用実績につきましては、入浴者数、計画4万1,000人に対し、実績4万2,278人、達成率は103%、宴会を含みます飲食の利用者数は計画1万8,500人に対し、実績1万5,412人、達成率は83%となっております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 入浴のほうは目標達成していると、飲食宴会のほうは目標に足りない、83%しか達していなかったということですが、これはリニューアルしてから大体、余りこうなんていうか激しく上下している数字ではないですか。

○副委員長（大西 陽君） 木村主査。

○畜産林務課主査（木村哲晃君） お答えいたします。

平成26年度の利用実績につきましては、入浴者数が27年度の計画4万1,000人に対しまして3万5,000人となっております。実績につきましては4万682人と26年度は116%、宴会を含む飲食の利用者数は計画1万3,000人に対し、実績1万6,292人と達成率は125%となっております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 大体目標から26年度は特に1割2割の超過ということで、めでたしめでたしという部分もあると思うんですが、そういうふうには経営目標をクリアして1割2割と超過した場合に、何か日向温泉側、指定管理している側にインセンティブになるような契約になっているのかどうかお聞かせください。

○副委員長（大西 陽君） 鶴岡課長。

○畜産林務課長（鶴岡明浩君） お答えします。

指定管理の年度協定における指定管理料の支払いにおいては、指定管理料の額を変更すべき特別な事情が生じた場合は、その都度委任者と受任者が協議の上、定めることができると明記しております。また、指定管理制度においては、指定管理の経営努力により目標を達しつつ、コストを削減するなどにより発生した余剰金については、原則として清算せず、指定管理者の利益とすることができることから、この余剰金が委員の言われるインセンティブに当たるものと考えられます。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 今、答弁いただいた後半の部分はよくわかるというか、指定管理している側の収益にして構わないという後半部分はわかるんですけども、前半でその扱いを協議する

ということなんですけれども、そういうふうに27年度は余り目標、入浴で103%だからそんなに超過していないんだけど、その前の年度は1割2割超過したわけで、その辺の協議というのは具体的にやられたんですか。

○副委員長（大西 陽君） 鶴岡課長。

○畜産林務課長（鶴岡明浩君） 協議につきましては、当初計画に対して実績について精査したことになります。その中で、最終的に剰余金の形で黒字が発生した場合は、それが経営努力によって適切にできたものかというのを検討して、指定管理料として支出することになっております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） じゃ、後半、経営目標をクリアしたから安直に、例えば働いている人のボーナスが多くなるとかというふうに、ダイレクトにそういうことになるということではないということですよ。わかりました。

それで、先ほど入浴の目標が年に4万1,000人という話出ましたけれども、キャンプ場の話のときにも引用しましたが、このはまなす財団から、はまなす財団に100万円出してコンサルティングしてもらったんですけれども、そのときに入浴客は4万5,000人、年間4万5,000人入らないと厳しいぞというふうなコンサルティング結果が出ていたんですよ。はまなす財団から4万5,000人といわれていたにもかかわらず、直近の年度の入浴客の目標が4万1,000人で、ハードル、あえて低く設定しているというのは何か理由がありますか。

○副委員長（大西 陽君） 鶴岡課長。

○畜産林務課長（鶴岡明浩君） お答えします。

はまなす財団による提言にあった入浴者数4万5,000人を超えないと厳しいということになっております。これにつきましては、平成22年度温泉リニューアルに向けて財団法人はまなす財団へ経営診断を依頼し、専門家からなるアドバイザーチームから報告をいただいております。経営に係る目標として平成12年度の旧温泉の利用者数を目指し、入浴者数4万5,000人と御提言いただいたところでございます。この目標値につきましては、リニューアル前の平成21年から23年までの利用者数平均約2万5,000人からしますと、大幅な増加が示されており、平成12年における本市の人口から比較しますと約5,000人が減少していること、また経済情勢も鑑みますと、はまなす財団から御提言ありました目標値をすぐに達成するのは困難な状況であったと考えられます。

平成27年度指定管理の年度協定において提出されたJA北ひびきからの計画利用者数は4万1,000人と、平成26年度目標に対し6,000人の増となっており、実績は4万2,278人となっております。このことから、提言いただいた4万5,000人には大分近くはなっておりますけれども、まだ達成できない状況になっていると考えております。

○副委員長（大西 陽君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） JAのほうでもいろいろ工夫して、よくダイレクトメールなんかも送られてきますけれども、工夫していただけると思います。そのはまなす財団の言った数字にもう一息というところだと思います。あと2,700人ぐらいですか、何とか集めるには何とか何かを工夫すれば届く数字なんじゃないかと思います。

どうすれば、あと2,700人、年間来るようになるとお考えですか。

○副委員長（大西 陽君） 鶴岡課長。

○畜産林務課長（鶴岡明浩君） お答えします。

具体的な取り組みとしましては、現在温泉独自の取り組みとして毎月11日、12日を夫婦の日、26日を風呂の日とし、入浴料の割引やビールパーティー、ジンギスカン、そば、日本酒などが楽しめるさまざまなイベントを開催しており、利用者の増加を図るための取り組みを行っているところでございます。

指定管理者による営業努力もあり利用者数は増加傾向にありますことから、今後においても指定管理者と連携して取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 今は11月に入りまして、キャンプ場もやっていないし、スキー場もまだ来月にならないとちょっと、今月うまくいけば、雪がたくさん降れば今月末にはオープンするのかもしれないですけども、スキー場の利用者については、あした教育委員会の管轄のところでは教育費のほうで出てきますけれども、リフトの累計の利用者は18万6,000人ぐらいだと、これリフト1回利用で数えていますから、何人入り込みしたのかちょっとわからないと。ただ、スキー場昨年度は113日間開設していたと、その113日間のスキー場開設期間中、スキー客のどのくらいの割合の人がスキー終わった後温泉に入ったのかと。この辺の推計はとっているかどうかちょっとお伺いしたいんですが。

○副委員長（大西 陽君） 鶴岡課長。

○畜産林務課長（鶴岡明浩君） お答えします。

日向温泉の利用者は風連町を含む、いわゆる地域の常連の方々が大勢を占め、その他としまして近隣市町村、旅行者、スキー場利用者などがいるものと思われま。

その中からスキー場利用者のうち、温泉の利用者数がどのくらいかということにつきましては、利用時にスキー場からの利用者を確認することが難しいことから、数値的な把握はできておりませんが、スキー場利用者が温泉を利用することは多くはないものとは考えております。

○副委員長（大西 陽君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） スキー場のほうでは、おとしに第2リフトを更新したりしたときにアンケートなんかもとっていて、そういうスキー場についてのアンケートをとったときに、日向温泉についても利用する気があるかとか、何かこういう割引があったら利用するかという選択肢も用意していけばいいのかなとは、今後に向けて思います。

ただ、やっぱり日向温泉が本当に日向地区のハブになっていくためには、もっとPRしないといけない。それは市のほうでも御了解していると思います。例えば、今、名寄市が天塩弥生というところに民宿なんかできたんですけれども、食事と、それから食事の後に日向温泉に入るということであれば送迎するというようなサービスもやっていますけれども、そういうところにやっぱり施設のほうから足運んでいくとか、そういうことも重要だと思います。それで、とにかく日向地区自体の入り込みを増やすと、そうすればその中の一定割合の人は温泉に入浴するということにはつながっていくと思います。

ですから、きょう午前中お話ししたキャンプ場、それからスキー場、そういったものと温泉との連携、入浴券とのセット販売、どんどん進めていかなければならないと思いますが、昨年度は新たにスキー場リフト券とのセット販売したと思いますが、ちょっとそのことについて詳しい紹介いただきたいと思います。

○副委員長（大西 陽君） 鶴岡課長。

○畜産林務課長（鶴岡明浩君） お答えします。

スキー場と温泉の利用促進の連携体制としましては、教育委員会と指定管理者が協議し、委員お話のとおり27年度はリフト1日券購入者に対し、日向温泉の食事代、または入浴料を割り引きするセット販売の取り組みを行ったところでございます。

その結果につきましては、入浴利用者は160人、飲食利用者は447人となったところであり、この取り組みが新たな利用者の掘り起こしにつながったのか、既存客の利用であったかなどの効果の見きわめや利用者のニーズの把握には一定期間の実施が必要であることから、今後も継続して実施するところであります。

今後につきましては、セット割引利用者のアンケートなどにより、スキー場利用者の動向やニーズの把握に努め、その結果をもとに日向スキー場と日向温泉、両施設の利用促進につながる取り組みについて、教育委員会と協議を進めてまいります。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） まあ9月6日でしたっけ、私、保育園やっていますので、園児15人連れて無料の例の中多寄線のバスに乗って日向温泉でおいて、バンガローのところで昆虫採集だとかして、それで最後にバンガローでご飯食べて、お昼寝をして、それで最後に締めで日向温泉に入って、また帰り中多寄線の無料のバスに乗って帰ったんですけれども、子供は大喜びですよ、やっぱり自然の中で、しかも最後にお風呂入って締めることができるということで。だからキャンプでも、スキーでも、やっぱりその後に必ずお風呂に入っていくって下さいねという、おせっかいなことを言う人が必要だと思うんですよね。

だから、観光を盛んにするにはカリスマというか、ある程度ちょっとそういうおせっかいな人材というの必要なんだということを前、副市長にも申し上げましたけれども、ぜひ日向についても、最後に風呂入っていけという人をぜひこれからも養成して欲しいと思うんで

すが、よければ副市長、何かコメントいただけませんか。

○副委員長（大西 陽君） 相山副市長。

○副市長（相山佳則君） 先ほどのキャンプ場の話もありますけれども、やはり単独の施設として考えるよりも、あそこはあそこのゾーンとしてどういった活用していくかということを考えなきゃならないと思います。その中で、キャンプ場市内にたくさんあるところが、果たして今の状況の中で全て同じように保っていくかとか、ここはもっとこういう活用をしようとか、いろんなことが出てくるんでないかなというふうに思います。

そういったことのゾーニングの中でいろんな活用を考える中で、あそこのゾーンに入った人は、まずお風呂もちゃんとといったようなことは、しっかりやっていけるようなPRをしていきたいと思います。

○副委員長（大西 陽君） 他に御発言ございませんか。斉藤 昇委員。

○委員（斉藤 昇君） 商工業振興費で若干質問したいと思います。

1つは、商店街を含めて土別の空き店舗の活用状況というのはどういうふうになっているんでしょう。ここでは、空き店舗の事業助成金30万というふうになっていますけれども、これはまあ1件60万の限度額で50%だから30万の助成だと思うんだけど、この空き店舗というのは、実際に市内には土別市にはどのぐらいあるものなんでしょう。

○副委員長（大西 陽君） 徳竹課長。

○商工労働観光課長（徳竹貴之君） 空き店舗の現段階での市内の数についてでございますが、大変申しわけございません、今の段階でちょっと今年度の調査については、まだ実施をしていないというところもありますので、調べさせていただいて、後ほど答弁とさせていただきますというふうに思います。

（「27年度の調査」の声あり）

○副委員長（大西 陽君） 徳竹課長。

○商工労働観光課長（徳竹貴之君） 大変申しわけございません、直近の数について後ほど調べて御答弁させていただきたいと思います。

○副委員長（大西 陽君） ここで暫時休憩いたします。

---

（午後 3時24分休憩）

（午後 3時38分再開）

---

○副委員長（大西 陽君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

保健福祉センター、平岡所長。

○保健福祉センター所長（平岡恵子君） 午前中に松ヶ平委員の衛生費の関係で、がん検診の3年間の受診数の部分でお話をしたんですけども、今発表させていただきますが、発表後には皆さんのほうに資料としてお手元にお配りしたいと思います。

それで、胃がん検診、3年間ということでしたが、間違えたのが平成25年と26年ですので、平成25年1,088と答弁しましたが1,112、26年が1,067と答弁しましたが1,060です。肺がん検診、平成26年954のところ955、それと大腸がん検診、平成26年1,134のところ1,152、子宮がん検診、平成25年度491と答弁いたしましたが470、平成26年497を訂正していただいて510、最後に乳がん検診ですが、平成25年534と答弁しましたが520です。平成26年は549のところ訂正していただいて、546になります。

訂正しておわび申し上げます。失礼いたしました。

○副委員長（大西 陽君） 商工費の質疑を続行いたします。徳竹課長。

○商工労働観光課長（徳竹貴之君） 先ほど御質問のございました士別におけます空き店舗の数についてでございますが、直近の調査、店舗につきましては平成26年3月現在が直近でございます、市内空き店舗につきましては86店舗の空き店舗というふうになっております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 斉藤委員。

○委員（斉藤 昇君） まあ、これ空き店舗の数なんか随分やっぱり店舗数が増えてございますよね。それで、この86店舗というのは、商売をやる気あればすぐに始められるという店舗なのかどうか、もう相当な改修、改装なりをしなかったら使えない店舗になっているのかということとをどうつかんでいるのかということと、やはり、この商店街をどう増やしていくかという点では、皆さん方は商工会議所でありますとか、商店の振興組合の皆さん方ともどんな話し合いや、そして市としてはどんな対策をお考えになっているんでしょうか。

○副委員長（大西 陽君） 井出部長。

○経済部長（井出俊博君） お答えします。

先ほどの店舗数、空き店舗数の数を報告させていただきましたけれども、この分について26年3月末現在の空き店舗数というようなことで御答弁をさせていただきましたが、これ以降、また年数がたっているというような状況から、なかなか今すぐこの空き店舗を活用して、店舗が再開できるというようなことができる店舗数がどのぐらいあるのかというのは、なかなかちょっとつかみ切れていないというのが現状です。

ただ、今、委員がおっしゃられるように今の中心商店街につきましては、相当シャッターが閉まって空き店舗というふうになっている状況にあるのは、もう御存じのとおりだというふうに思っています。そんな中、市といたしましてもなるべく店舗数、中心商店街がにぎわえるような活動というようなことで、中心商店街のにぎわい市場を開いてみたりとか、いろいろな方策を模索しながらやっている現状にあります。

この部分については、中心商店街振興組合なり、また商工会議所なり、それぞれやはり商店の中心商店街の活性化に向けて取り組んでいるというような状況もありますので、これについては、市のほうも当然、その中心商店街がにぎわえるような店舗づくり、またそういう活用した中でにぎわいをもたらすということについて、関係機関と協議をしながら進めていかなければ

ばならないというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） それから、商店街に、今ある商店街の中で高齢化になったけれども、後継者がいないというような商店の皆さんというのはどのぐらいいるんでしょう。やはり、もうあれでしょう、一定の年代になって商売の場合、やめていくけれども、やめたいという希望なんかも持っているんだという後継者がいない人たちもいるようだし、ここら辺の実態をどういうふうにつかんでいるんでしょうか。

○副委員長（大西 陽君） 井出部長。

○経済部長（井出俊博君） お答えします。

ただいまの、今の営まれている商店街の皆さんの後継者問題に関しましては、実際のところちょっと今現在、手元に数字というものはありませんけれども、これは会議所のほうが聞き取りをしながらやっている状況がありますので、そういった中の状況を踏まえて、今、委員のおっしゃられているような後継者問題もあわせて取り組まなきゃならないというふうに考えておりますので、これも農業のほうと同じですが、そんなに時間をおくと次々と高齢化が進んでいきますので、そういった部分では会議所と連携をとりながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） 毎年、統計なんかでも調査なんかとったりしながらやっているかと思うんですけども、振興組合でありますとか、今、商工会議所とも連携をとってというかやっていくというんですけども、これまでもそういう話し合いはされていたかと思うんですけども、そういう話し合いの中で、市としてはどういうふうにして商店街の潤いを活性化させていくのかということで話し合いをなされているのか、この点ちょっとわかりにくかったので、再度答弁いただけますか。

○副委員長（大西 陽君） 井出部長。

○経済部長（井出俊博君） お答えします。

商店街のほうの後継者問題、または経済を潤すための活動についての会議所との懇談については、年に数回、年末もそうですけれども、会議を持ちながら中心商店街のあり方について、それぞれお互いの意見を言いながら、どうしていったらいいのかというような意見反映をさせていただいているつもりであります。

今回のこの空き店舗活用事業につきましても、中小企業振興条例の中でそういうような補助事業を持ちながら、市もそういったところになるべく役割を持つような形で取り組んでいるというふうに考えておりますので、今後についてもそういったところを踏まえた上で進めていきたいというふうに思っています。

以上です。

---

○副委員長（大西 陽君） 本日の委員会はこれで終わりたいと思います。

なお、明日は午前10時から議場において委員会を開きますので、御参集願います。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 3時46分閉議）